

平成22年度第1回高知県安全安心まちづくり推進会議幹事会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き：平成22年6月29日（火）11:00～12:00

ところ：高知市本町4丁目1-35
高知県森連会館4階会議室

高知県安全安心まちづくり推進会議

高知県安全安心まちづくり推進会議幹事会 次第

1 開 会

2 議 事

(1) 議題1 代表幹事の選出等について

(2) 議題2

ア 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度
取組実績及び平成22年度取組予定

イ 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成21年度取組
実績及び平成22年度取組予定

ウ 取組実績等のホームページ公表

3 報告事項

(1) 平成21年度犯罪概況等について

(2) 「高知県安全安心まちづくりニュース」の発行について

(3) 自転車盗難防止活動(モデル校指定)への支援について

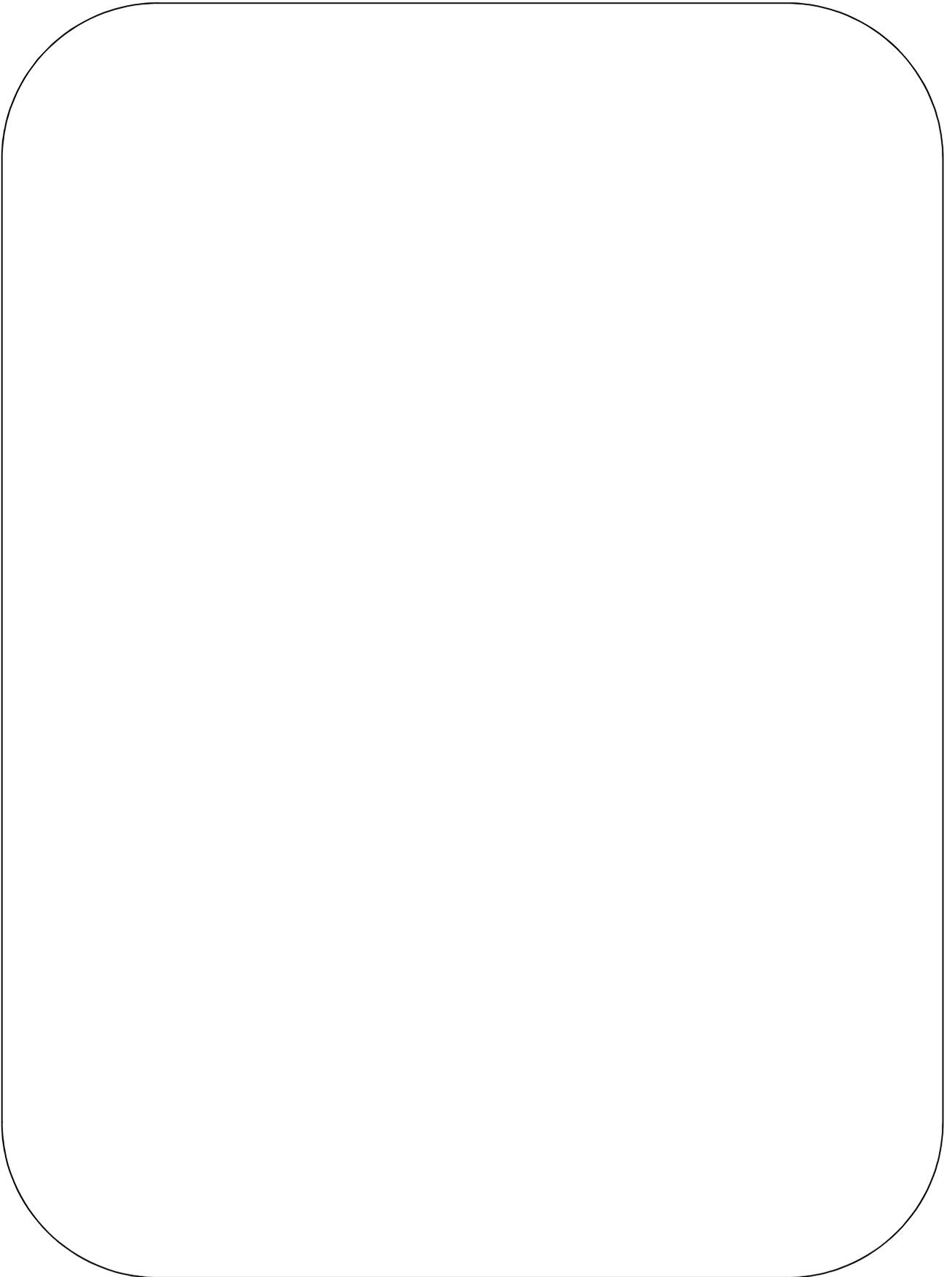
(4) その他

4 意見交換

5 閉 会

メ

モ



高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

●高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319

●高知県教育委員会 スポーツ健康教育課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4928

●高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110(代表)

幹 事 名 簿

(敬称略)

	構 成 員 名	幹 事	
		職 名	氏 名
1	高知県経営者協会	専務理事	水田 信幸
2	高知県小中学校長会	会 長	百田 貴昌
3	高知県小中学校PTA連合会	会 長	藤本 浩之
4	高知県タウンポリス連絡協議会	会 長	高橋 尚良
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会	代 表	宮本 珠子
6	社団法人 高知県防犯協会	専務理事	壬生 澄雄
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会	会 長	小椋 茂昭
8	高知県連合婦人会	会 長	寺尾 敦子
9	財団法人 高知県老人クラブ連合会	理 事	鈴木 彬夫
10	高知県	文化生活部副部長	岡崎 順子
11	高知県教育委員会	教育次長	東 好男
12	高知県警察本部	生活安全部参事官	齋藤 文昭

※

※

※

※

代表幹事			
------	--	--	--

※印は、平成22年度の新任幹事

高知県安全安心まちづくり推進会議役員

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 職 名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副 会 長	藤本 浩之	高知県小中学校PTA連合会
副 会 長	小椋 茂昭	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副 会 長	中澤 卓史	高知県教育委員会 教育長
副 会 長	北村 博文	高知県警察本部 本部長

高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

- 2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。
- 3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- 2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。
- 3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。
- 5 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

- 2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。
- 3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員（以下「幹事」という。）は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

一 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

二 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

議題 2 (推進計画の進捗状況、構成員の取組実績及び取組予定)

ア 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成 21 年度取組実績及び平成 22 年度取組予定

※参考資料

ホームページ公表(案)1「指標及び状況確認指標一覧」(資料 5 参照)

イ 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成 21 年度取組実績及び平成 22 年度取組予定

※参考資料

- ・「高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成 21 年度取組状況実績」(別添 1 参照)
- ・「事業者・団体等の平成 21 年度取組実績(ポイント別)」(別添 2 参照)
- ・「市町村の平成 21 年度取組実績(ポイント別)」(別添 3 参照)
- ・「高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成 22 年度取組予定(重点テーマ別)」(別添 4 参照)
- ・ホームページ公表(案)2「事業者・団体等の平成 21 年度取組実績及び平成 22 年度取組予定」(資料 6 参照)
- ・ホームページ公表(案)3「市町村の平成 21 年度取組実績」(資料 7 参照)

ウ ホームページへの公表について

※参考資料

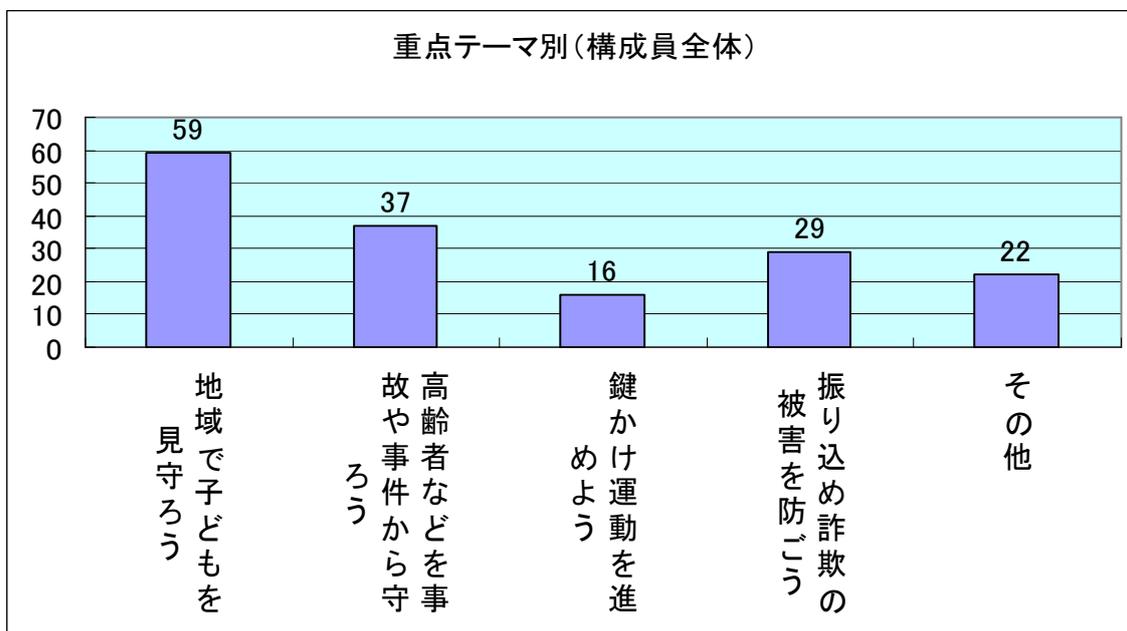
- ・ホームページ公表(案)1「指標及び状況確認指標一覧」(再掲)
- ・ホームページ(案)2「事業者・団体等の平成 21 年度取組実績及び平成 22 年度取組予定」(再掲)
- ・ホームページ(案)3「市町村の平成 21 年度取組実績」(再掲)

「高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成21年度取組状況実績」

2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成21年度取組状況

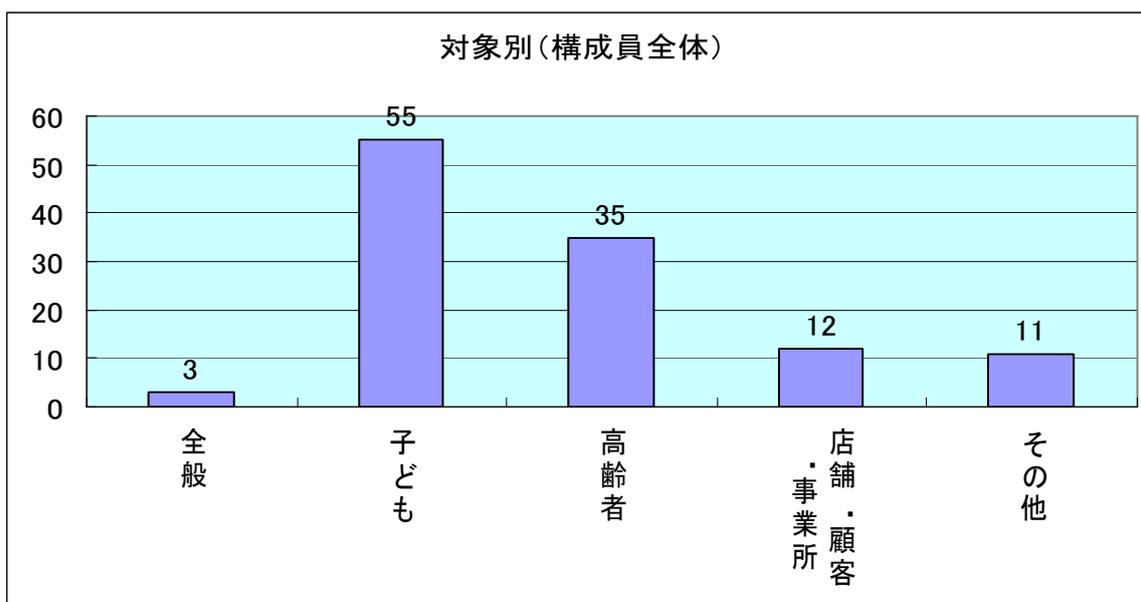
(1) 構成員全体の取組（40事業者・団体と34市町村の合計、重複計上）

ア 重点テーマ別



- ※ 「その他」は、障害児（者）、旅行者、店舗・顧客、ヤミ金などである。
- ※ 重点テーマの内、「地域で子どもを見守ろう」が79.7%で最も高く、次いで「高齢者等を事故や事件から守ろう」が50%となっている。
- ※ 重点テーマの内、「鍵かけ運動を進めよう」が21.6%と最も低く、県内の犯罪を減少させるために最も効果があると思われる取組の促進が今後の課題である。

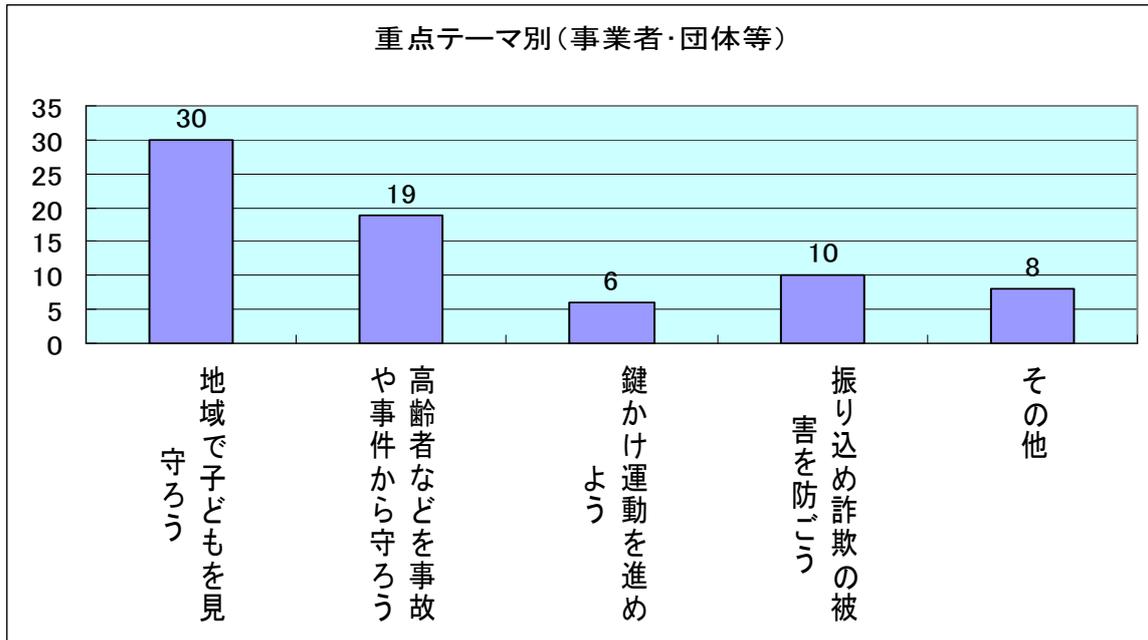
イ 対象別



- ※ 「その他」は、事業者・団体が対象としている障害児(者)、住宅などである。
- ※ 対象別では、子どもを対象とした取組が74.3%で最も高く、次いで高齢者を対象とした取組が47.3%となっている。

(2) 事業者・団体等の取組（40団体、重複計上）

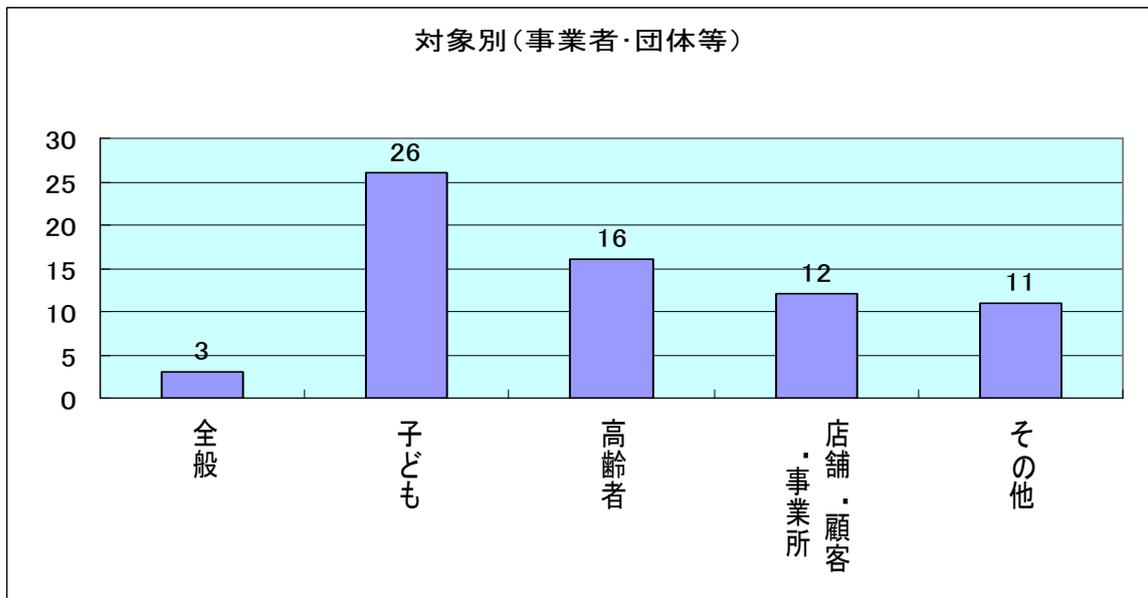
ア 重点テーマ別



※ 重点テーマの内、「地域で子どもを見守ろう」が75%で最も高く、次いで「高齢者等を事故や事件から守ろう」が47.5%となっている。

※ 「鍵かけ運動を進めよう」は15%と最も低く、県内の犯罪発生数を減少させるために最も効果があると思われるテーマの取組が今後の課題である。

イ 対象別

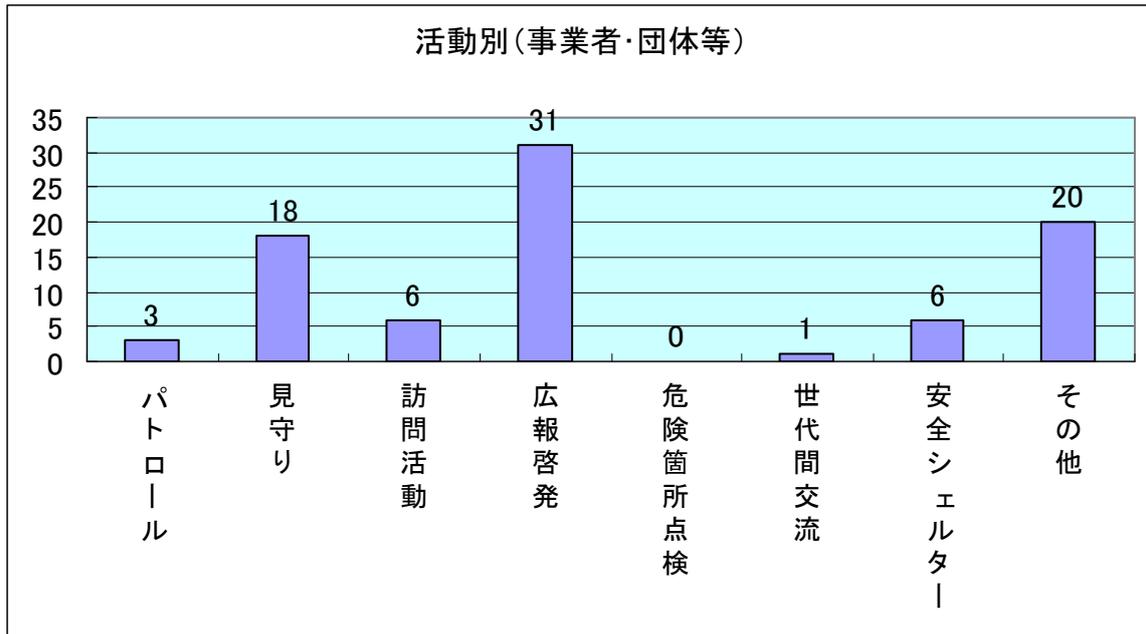


※ 「その他」は、障害児(者)、要援護者、住宅などである。

※ 対象別では、子どもを対象とした取組が65%で最も高く、次いで高齢者を対象とした取組が40%となっている。

※ 主対象の内、「店舗・顧客・事業所」とあるのは、高知県商工会議所連合会、高知県商工会連合会、高知県金融機関防犯連絡会、高知県遊技業協同組合などである。

ウ 活動別

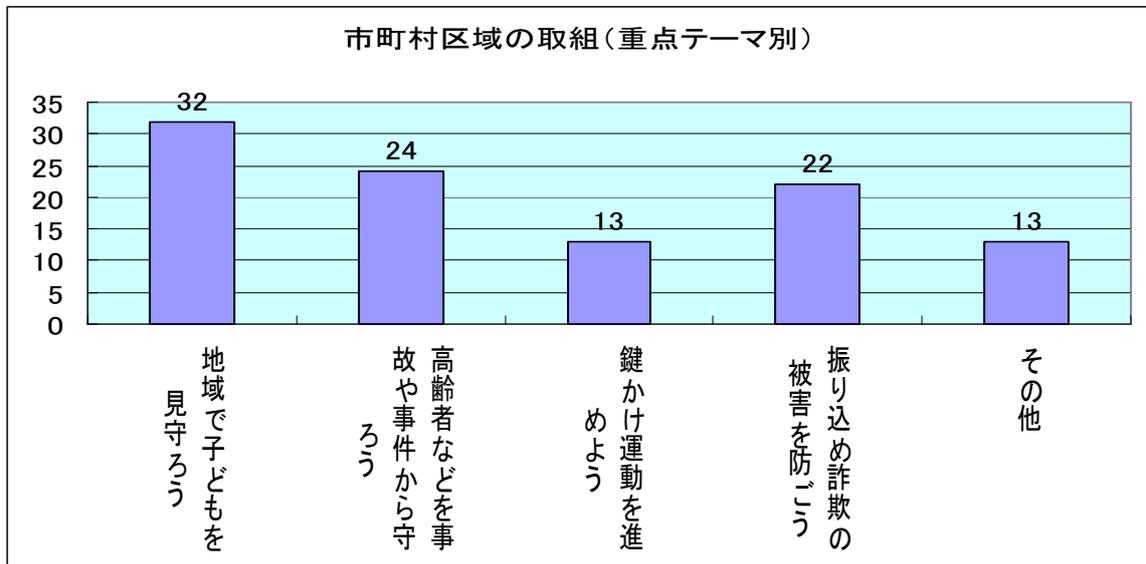


※ 「その他」は、防犯啓発行事への参加、防犯研修会の開催などである。

※ 活動別では、広報啓発が77.5%で最も高く、次いで見守り活動が45%となっている。

(3)市町村等の取組 (34市町村)

ア 市町村区域の取組 (重点テーマ別)



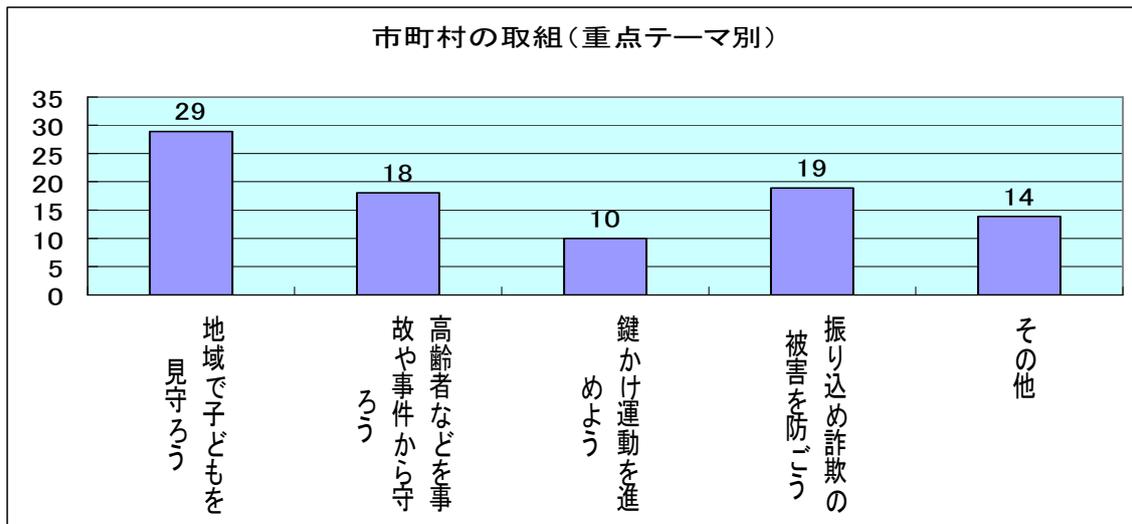
※ 「その他」は、防犯パトロール、生活環境整備などである。

※ 重点テーマの内、「地域で子どもを見守ろう」が94.1%と最も高く、次いで「高齢者を事件や事故から守ろう」が70.6%となっている。

※ その他、「鍵かけ運動を進めよう」が前年比で29.4ポイント増加、「振り込め詐欺の被害を防ごう」が前年比で50ポイントの増加となっている。

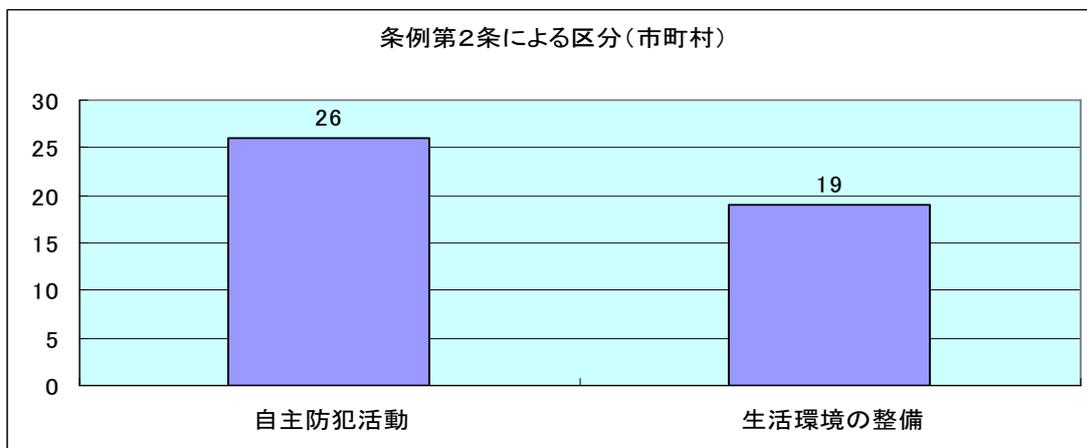
※ この結果は、徐々にではあるが、各市町村区域への重点テーマの伝達が効果を表していると思われる。

イ 市町村の取組(重点テーマ別)



- ※ 「その他」は、防犯灯の補助金、防犯関係組織等への助成などである。
- ※ 重点テーマの内、「地域で子どもを見守ろう」が85.3%と最も高く、次いで「振り込め詐欺の被害を防ごう」が55.9%となっている。
- ※ 市町村の取組は、未だに30を下回っており、前年に引き続き高知県安全安心まちづくり推進会議の重点テーマの確実な伝達が課題となる。

ウ 条例2条による区分



- ※ 県条例第2条では、「安全安心まちづくり」の定義として
 - ・ 県民等による犯罪の防止のための自主的な活動
 - ・ 県、市町村、県民等による犯罪の防止に配慮した生活環境の整備
 に区分されている。
- ※ 自主防犯活動は、76.5%で、その内「見守り活動」が85.2%、「防犯パトロール」が55.9%であった。
防犯パトロールは、青色回転灯装備車によるパトロールが35.3%であった。
- ※ 生活環境の整備は、55.9%で、その内「防犯灯の新設、設置補助等」は23.5%、「花の植栽や美化活動」は5.9%と低調であり、これら生活環境の整備促進が今後の課題となっている。

事業者・団体等の平成21年度取組実績(ポイント別)

別添2

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	重点テーマ別						主対象別						活動別							
				子ども	高齢者	かぎ掛け	振り込め詐欺	その他	その他の内容	全般	子ども	高齢者	店舗・顧客・事業所	その他	その他の内容	パトロール	見守り活動	訪問活動	広報啓発	危険箇所点検	世代間交流	安全シエルト	その他
1	社団法人 高知県防犯協会	全般	各地区地域安全協(議)会の取りまとめ	○	○	○	○			○							○				○	少年健全育成キャンペーン	
2	高知県地域安全アドバイザー連絡会	全般	広報啓発、訪問活動	○	○	○	○			○							○	○	○			○	街頭キャンペーン
3	高知県タウンポリス連絡協議会	全般	防犯パトロール、見守り活動、危険箇所点検改善等	○	○	○	○			○						○	○	○				○	各種行事への参加
4	高知県民生委員児童委員協議会連合会	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動	○	○						○	○					○	○				○	JAグループとの協定 街頭パレード
5	財団法人 高知県老人クラブ連合会	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)	○	○						○	○				○	○	○		○		○	美化活動
6	高知県連合婦人会	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)	○	○		○				○	○					○	○	○				
7	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	子ども 高齢者 障害者	見守り活動、訪問活動、世代間交流(市町村単位)	○	○						○	○		○	障害者要援護者							○	市町村社共の取りまとめ
8	社団法人 高知県交通安全協会	子ども 高齢者	見守り活動	○	○						○	○					○	○					
9	高知県交通安全指導員協議会	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)	○	○						○	○					○	○	○				
10	高知県交通安全母の会連合会	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)	○	○						○	○					○	○					
11	高知県少年警察ボランティア協会	児童等	児童等の安全確保	○							○						○	○				○	防犯啓発行事への参加
12	財団法人 高知県身体障害者連合会	障害児(者)	情報の伝達等を通じ障害者を犯罪の被害から守る					○	障害児(者)対策					○	障害児(者)			○				○	研修会
13	高知市老人クラブ連合会	子ども 高齢者	子ども・高齢者の安全確保	○	○						○	○					○	○				○	各種教室の実施

事業者・団体等の平成21年度取組実績(ポイント別)

番号	団体等名称 [構成団体・人数]	主対象	主な役割	重点テーマ別						主対象別						活動別								
				子ども	高齢者	かぎ掛け	振り込め詐欺	その他	その他の内容	全般	子ども	高齢者	店舗・顧客・事業所	その他	その他の内容	パトロール	見守り活動	訪問活動	広報啓発	危険箇所点検	世代間交流	安全シエルト	その他	その他の内容
14	高知県小中学校PTA連合会	児童等	見守り活動、安全のためのパトロール(児童等対象)	○														○				○	会員の研修会	
15	高知県小中学校長会	児童等	児童等の安全教育、児童等の安全確保全般	○																		○	危機管理研修	
16	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会	児童等	学校を中心に活動するボランティアへ助言、防犯パトロール	○																		○	リーダーの委嘱・巡回指導	
17	高知県経営者協会	事業主全般	事務所、店舗及び顧客等の安全、地域の防犯活動への協力					○	店舗・顧客対策									○						
18	高知県商工会議所連合会	地域商業・工業	事務所、店舗及び顧客等の安全、地域の防犯活動への協力					○	会員への意識啓発									○						
19	高知県商工会連合会	地域商業・工業	事務所、店舗及び顧客等の安全、地域の防犯活動への協力	○				○	商業者等への意識啓発									○						
20	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	観光旅行者	旅館施設等及び旅行者の安全の確保	○				○	旅行者対策					○	旅行者						○	○	防犯啓発行事への参加	
21	社団法人高知県建築士会	住宅	住宅を建築しようとする者等への助言			○								○	住宅							○		
22	高知県共同住宅防犯協議会	住宅	防犯に配慮された住宅の建築、住宅を建築しようとする者等への助言			○								○	住宅及びアパート)経営者							○		
23	高知県金融機関防犯連合会	金融機関	店舗及び顧客等の安全確保				○															○	防犯啓発行事への参加	
24	高知県深夜スーパー等防犯対策協議会	店舗	店舗及び顧客等の安全確保	○										○	急病人女性							○	○	防犯啓発行事への参加
25	高知県石油業協同組合	店舗	店舗及び顧客等の安全確保	○	○									○	女性							○	○	災害時マニュアルの作成
26	高知県理容生活衛生同業組合	店舗	店舗及び顧客等の安全確保	○	○									○	女性							○	○	防犯啓発行事への参加
27	高知県遊技業協同組合	店舗全般	顧客等の安全の確保			○																○	ボランティア支援	

市町村名	活動区別	重点テーマ					条例第2条による区分 ※1		その他の活動
		子どもの見守り	高齢者等の事故事件の防止	鍵かけ運動	振り込め詐欺	その他	自主防犯活動(パトロール等)	生活環境の整備(広報啓発を含む)	
高知市	区域	○	○	○	○	○	青色パトロール		地安協への助成
	市町村					○		防犯灯の設置補助	
室戸市	区域	○	○	○	○	○	青色パトロール		地安協への助成
	市町村	○				○	見守り活動	広報啓発	
安芸市	区域	○				○	見守り活動	清掃活動等	独居高齢者への助成
	市町村	○	○	○		○	防犯パトロール	防犯灯の新設	
南国市	区域	○	○		○	○	防犯パトロール		
	市町村								
土佐市	区域	○				○	防犯パトロール	防犯灯の設置	
	市町村	○				○	青色パトロール	防犯灯の設置補助	
須崎市	区域	○	○	○	○	○	青色パトロール		地安協への助成
	市町村	○	○	○	○	○	青色パトロール	防犯灯の設置補助	
宿毛市	区域	○	○	○	○	○	青色パトロール		
	市町村	○	○	○	○		青色パトロール		
土佐清水市	区域	○	○		○	○	青色パトロール		
	市町村		○		○				
四万十市	区域	○	○			○	青色パトロール		
	市町村	○			○			広報啓発	
香南市	区域	○	○	○			防犯パトロール		
	市町村	○					見守り活動	広報啓発	
香美市	区域	○	○	○	○		見守り活動		
	市町村	○	○	○	○		見守り活動		
東洋町	区域	○	○	○	○		見守り活動		
	市町村	○	○	○	○	○	青色パトロール		
奈半利町	区域						防犯パトロール		
	市町村	○			○		防犯パトロール	広報啓発	
田野町	区域	○	○				見守り活動		
	市町村	○						広報啓発	
安田町	区域	○	○				防犯パトロール		
	市町村	○						広報啓発	
北川村	区域	○	○				見守り活動		母の会等への活動助成
	市町村	○	○		○	○	青色パトロール		
馬路村	区域	○	○		○		見守り活動		
	市町村	○	○		○		見守り活動		
芸西村	区域	○			○		見守り活動		
	市町村	○					見守り活動	広報啓発	
本山町	区域	○	○	○	○		青色パトロール		
	市町村								

市町村名	活動区別	重点テーマ					条例第2条による区分 ※1		その他の活動
		子どもの見守り	高齢者等の事故事件の防止	鍵かけ運動	振り込め詐欺	その他	自主防犯活動(パトロール等)	生活環境の整備(広報啓発を含む)	
大豊町	区域								
	市町村	○	○	○	○	○	青色パトロール		
土佐町	区域	○					防犯パトロール		
	市町村	○			○				防犯団体への資機材援助
大川村	区域	○	○	○	○		見守り活動		
	市町村	○	○	○	○		見守り活動		
いの町	区域	○	○	○	○	○	青色パトロール		
	市町村	○	○	○	○	○	見守り活動	花の植栽活動	タウンポリス等への活動助成
仁淀川町	区域	○			○		見守り活動		
	市町村	○					青色パトロール	広報啓発	
中土佐町	区域	○	○		○	○	青色パトロール		
	市町村	○	○		○	○	青色パトロール	防犯灯の設置	
佐川町	区域	○	○		○		見守り活動		
	市町村	○	○		○		青色パトロール		
越知町	区域	○	○	○	○		防犯パトロール		
	市町村	○	○		○	○	青色パトロール	広報啓発	地安協への助成
梶原町	区域	○	○		○		見守り活動		
	市町村						見守り活動		
日高村	区域	○			○		防犯パトロール		
	市町村	○					防犯パトロール		
津野町	区域	○					見守り活動活動		
	市町村	○	○		○	○	防犯パトロール	花の植栽活動 防犯灯の補助	
四万十町	区域	○	○	○	○		防犯パトロール	花の植栽活動	
	市町村	○				○	青色パトロール	防犯灯の設置	
大月町	区域	○			○	○	青色パトロール		
	市町村	○	○	○	○		見守り活動	防犯灯の寄贈	
三原村	区域	○	○				防犯パトロール		
	市町村	○	○			○	防犯パトロール	広報啓発	
黒潮町	区域	○	○	○	○		青色パトロール		
	市町村	○	○	○	○		青色パトロール		
小計	区域	32	24	13	22	13	33	3	0
	市町村	29	18	10	19	14	26	19	7
合計		61	42	23	41	27	59	22	7

※1 「条例第2条による区分」とは、「安全安心まちづくり」の定義として規定されている

- ・県民等による犯罪の防止のための自主的な活動
- ・県、市町村、県民等による犯罪の防止に配慮した生活環境の整備をいう。

ホームページ公表（案）1
指標及び状況確認指標一覧

指標及び状況確認指標一覧

【指標の一覧】

基本的方策	内 容	平成21年度	目 標 値
県民一人ひとりの防犯意識を高める	あんしんFメール登録者数 (警察本部生活安全企画課調べ)	平成22年3月末 現在 8,083名	平成23年9月末 12,000名
県民、事業者、地域で活動する団体による自主的な活動を促進する	防犯活動団体の活動内容等の公表件数 (知事部局県民生活・男女共同参画課調べ)	平成22年3月末 現在 35件	平成23年9月末 100件
	青色回転灯装着車両運行団体数 (警察本部生活安全企画課調べ)	平成22年3月末 現在 62団体	平成23年9月末 70団体
学校等における児童等の安全を確保する ※幼・小・中・高等学校には特別支援教育学校を含む。 ※保育所の初期値は、平成17年度の高知県独自調査『保育所に対する安全対策調査』（中核市である高知市の保育施設を除く。）による。 ※保育所の現状値は、平成20年度の高知県独自調査『保育所等における安全管理の取組状況に関する調査』（高知市の保育所を含むが、無認可保育所については除く。）による。	危機管理マニュアルの策定率 出所： ①『学校の安全管理の取組状況に関する調査』（平成19年度実績）（文部科学省） ②平成20年度『保育所等における安全管理の取組状況に関する調査』（教育委員会幼保支援課）	平成20年度 幼・小・中・高等学校 93.9% 保育所 79.0%	平成21年度 幼・小・中・高等学校 100% 保育所 100%
	家庭・地域・団体との間で協力要請や情報交換を行うために開催する会議の開催率 (上記①②)	平成20年度 幼・小・中・高等学校 隔年調査 保育所 33.7%	平成21年度 幼・小・中・高等学校 100% 保育所 100%
	子どもに対する防犯教室や防犯に関する訓練の実施率 (上記①②)	平成20年度 幼・小・中・高等学校 65.3% 保育所 69.7%	平成21年度 幼・小・中・高等学校 100% 保育所 100%
	教職員に対する防犯に関する訓練や研修等の実施率 (上記①②)	平成20年度 幼・小・中・高等学校 39.6% 保育所 71.5%	平成21年度 幼・小・中・高等学校 100% 保育所 100%
	安全マップの作成率（小学校のみ） (上記①)	平成20年度 54.6%	平成21年度 100%
	学校の安全点検の実施率 (上記①②)	平成20年度 幼・小・中・高等学校 隔年調査 保育所 88.0%	平成21年度 幼・小・中・高等学校 100% 保育所 100%
	通学路等における児童等の安全を確保する	地域ボランティアによる校内外の巡回等実施率（小学校のみ） (上記①)	平成21年9月 78.3%
	通学路の安全点検実施率（小学校のみ） (上記①)	平成20年度 隔年調査	平成21年度 100%

【状況確認指標一覧】

基本的方策	内 容	平成20年度末現在	平成21年度末現在
県民、事業者、地域で活動する団体による自主的な活動を促進する	設立または活動を支援した防犯活動団体数 (警察本部生活安全企画課調べ)	平成20年中 13 団体	平成21年中 20 団体
県民運動として取り組むための仕組みをつくる	シンボルマーク及び標語の利用団体数 (知事部局県民生活・男女共同参画課調べ)	平成21年3月末現在 10 団体	平成22年3月末現在 28 団体
	地域における推進体制設置数 (知事部局県民生活・男女共同参画課調べ)	平成21年3月末現在 46 団体	平成22年3月末現在 46 団体
日常的な生活の場におけるネットワークをつくる	事業者、地域活動団体と締結した協定・覚書数 (知事部局県民生活・男女共同参画課調べ)	平成21年3月末現在 16 件	平成22年3月末現在 18 件
	防犯活動団体と合同パトロールを実施した回数 (警察本部生活安全企画課調べ)	平成20年中 322 件	平成21年中 390 件
高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者を対象とする防犯教室の開催回数 (警察本部生活安全企画課調べ)	平成20年中 509 件	平成21年中 553 件
観光旅行者等の安全を確保する	従業員研修の中で防犯教育を行った観光事業者数 (知事部局観光政策課調べ)	平成20年中 (調整中)	平成21年中 (調整中)
犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	県管理道路の自転車・歩行者道設置延長キロ数 (出所：平成21年度『高知県の道路状況』(知事部局道路課))	平成20年4月1日現在 左:350.402* 右:411.538* *	平成21年4月1日現在 左:354.260* 右:418.029* *
	道路照明灯の設置基数 (出所：平成21年度『高知県の道路状況』(知事部局道路課))	平成20年4月1日現在 14,904基	平成21年4月1日現在 15,284基
	ロードボランティアの登録団体数 (知事部局道路課調べ)	平成21年4月1日現在 516団体 9,849人	平成22年4月1日現在 559団体 11,269人
	地域に委託している道路維持(草刈り) (知事部局道路課調べ)	平成21年3月末現在 30市町村 89路線 153箇所	平成22年3月末現在 30市町村 92路線 167箇所
犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	建築確認時の防犯に関するリーフレットの配布数 (知事部局建築指導課調べ)	平成21年3月末現在 共同住宅用 85 件 戸建住宅用 162 件	平成21年度 共同住宅用 9 件 戸建住宅用 73 件
犯罪の防止に配慮した店舗等の普及	深夜スーパーにおける防犯設備の整備率 (警察本部生活安全企画課調べ)	平成20年12月末現在 防犯ベル配備 84% カラーボール配 83% 備	平成21年12月末現在 防犯ベル配備 85% カラーボール配 90% 備

※平成〇年中・・・平成〇年1月～同年12月までの年単位を集計したもの

※平成〇年度・・・平成〇年4月～翌年3月までの年度単位を集計したもの

※平成〇年〇月末現在・・・取組開始時から平成〇年〇月末までを累計したもの

※基本的方策の「学校等における児童等の安全を確保する」及び「通学路等における児童等の安全を確保する」の内容については、前年度の数値を毎年10月末に調査するため、平成20年度が現時点での最新の数値となる。

ホームページ公表（案）2

事業者・団体等の平成21年度取組実績
及び平成22年度取組予定

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

※県、県教育委員会、高知県警察及び市町村による取り組みは別途記載。

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
1	社団法人 高知県防犯協会 〔正会員23団体 賛助会員77団体〕	全般	各地区地域安全協(議)会の取りまとめ	広報紙への掲載	広報誌「防犯こうち」による広報啓発を行い、犯罪の発生実態や防犯対策に関する情報を提供する。(年2回、34,000部)	犯罪の発生実態や防犯対策に関する情報を掲載した広報紙「防犯こうち」を11月に発行(17,000部)し、市町村や会員等に広く配布した。	広報紙への掲載 「防犯こうち」による広報活動を行い、犯罪の発生実態や防犯対策に関する情報を提供する。(年2回、34,000部)
				各地区地域安全協(議)会との連携	活動指針の伝達や広報資料を提供し、効果的な防犯活動を推進する。	各地区へアンケートを取り、できるだけ希望に沿った広報資料を無償提供した。	○ 活動指針の伝達や広報資料を提供し、効果的な防犯活動を推進する。 ○ 自転車盗、ひったくり等街頭犯罪の防止活動を推進する。
				少年警察ボランティア協会、警察本部少年課との連携	万引き・占有離脱物横領(自転車対象)・学校侵入事件の抑止、再非行防止、教育関係機関との連携強化の5対策により、少年非行防止活動を推進する。	11月9日県民のつどいにて、『高知県の少年非行問題について～今、規範意識について考える～』をテーマに、パネルディスカッションを行った。	少年健全育成キャンペーンを予定
2	高知県地域安全アドバイザー連絡会 〔16地域(警察署管内) アドバイザー16名〕	全般	広報啓発、訪問活動	広報紙への掲載	地域安全アドバイザーが発行する広報紙「地域安全ニュース」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、地域住民の意識啓発を行う。(月1回 1万部～2,000部)	「地域安全ニュース」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、地域住民の意識啓発に努めた。(151回、446,314部を作成配布)	地域安全アドバイザーが発行する広報紙「地域安全ニュース」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、地域住民の意識啓発を行う。(月1回 1万部～2,000部)
				各種防犯教室の開催	警察等と連携し、学校等が開催する幼稚園児、小学生等を対象とした各種防犯教室の支援や高齢者の犯罪被害防止教室を開催する。	園児、小学生を対象とした各種防犯教室(366回実施)の支援や高齢者の犯罪被害防止教室(480回実施)及び高齢者宅への訪問活動(184回実施)を行った。	警察等と連携し、学校等が開催する幼稚園児、小学生等を対象とした各種防犯教室の支援や高齢者の犯罪被害防止教室を開催する。
				地域安全活動強化日	毎月5日の「地域安全強化日」及び「通学路安全の日(第3木曜日)」に地域住民、ボランティアと協働して子どもの見守り活動、環境美化活動等を実施する。	毎月5日の「地域安全強化日」及び「通学路安全の日(第3木曜日)」に地域住民、ボランティア等と協議で子どもの見守り活動、環境美化活動等を実施し、地域の安全対策に努めた。	毎月5日の「地域安全強化日」及び「通学路安全の日」に地域住民、ボランティアと協働して子どもの見守り活動、環境美化活動等を実施する。
				啓発行事の実施	警察、関係団体と連携し、全国地域安全運動期間中に各種の啓発行事を実施する。	全国地域安全運動期間中、高知県民のつどい、街頭キャンペーン等の各行事を積極的に実施し、広報活動に努めた。	警察、関係団体と連携し、全国地域安全運動期間中に各種の啓発行事を実施する。
3	高知県タウンポリス連絡協議会 〔48団体、約2,980名〕	全般	防犯パトロール、見守り活動、危険箇所点検改善等	機関紙への掲載	タウンポリス連絡協議会機関紙「高知県タウンポリス会報」に安心安全まちづくりに関する記事を掲載し、会員相互の意識啓発を行う。(年3回 9,000部)	タウンポリス連絡協議会機関紙「高知県タウンポリス会報」に安心安全まちづくりに関する記事を掲載し、会員相互の意識啓発を行った。(年2回、6,000部)	タウンポリス連絡協議会機関紙「高知県タウンポリス会報」に安心安全まちづくりに関する記事を掲載し、会員相互の意識啓発を行う。(年3回 9,000部)
				地域見守り活動の実施	会員がそれぞれの地区において、行政、警察、関係団体と連携し、防犯パトロール、児童の見守り活動等を実施する。	会員がそれぞれの地区において、行政、警察、関係団体と連携し、地域安全活動強化日及び通学路安全の日における防犯パトロール、児童の見守り活動等を実施した。	会員がそれぞれの地区において、行政、警察、関係団体と連携し、防犯パトロール、児童の見守り活動等を実施する。
				全国地域安全運動等の啓発活動への参加	関係機関が実施する全国地域安全運動等の啓発行事に参加する。	全国地域安全運動期間中に、各地区で開催された各種行事に積極的に参加し、地域安全の啓発活動に努めた。	関係機関が実施する全国地域安全運動等の啓発行事に参加する。

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
4	高知県民生委員児童委員協議会連合会 〔34団体、約2,500名〕	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動	ブロック及び市町村単位での取組み	引き続き平成21年度も地域単位での支援を要する高齢者等への見守り活動を進めていく。	○ 地域見守り協定をJAグループ高知と締結（締結事業者数：6社） ○ 地域見守り協定事業による連携により、連携事業者から連絡があった件数：12件（新聞のたまり具合から見て連絡があったもの）	引き続き、平成22年度も地域単位での支援を要する高齢者等への見守り活動を進めていく。
				子ども支援の充実	子ども達が虐待や犯罪に遭わないよう、また健やかに育つため、主任児童委員を中心とした研修の充実を図る。このため、研修内容を委員の実態に応じたきめ細やかなものとしていく。	○ 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンのための街頭パレード、シンボルマークの普及を行った。 ○ 児童虐待と子どもの権利について、主任児童委員対象に研修を実施した。	引き続き、主任児童委員の活動の活性化を推進するとともに、児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンに協力する。
5	財団法人高知県老人クラブ連合会 〔31団体、約30,000名〕	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流（健全育成）	活動方針として取り組む	地域で子どもの安全を守るため、登下校時の見守りパトロールや通学路の美化清掃を行う。モデル市町村の選定（7市町村）	○ 子どもの見守り活動等を中心に行うモデル老連を選定（7市町村）し、地域で子どもの安全を守る登下校時のパトロールや通学路に花のプランターを置き、花の世話をすることで人の目を確保する見守り活動や通学路などの美化清掃を実施した。 ○ モデル老連の活動報告書を作成したり、県老連の機関紙に活動を掲載することで会員全体に意識の啓発を行った。	平成21年度の実績に加え、悪質商法被害の未然防止など防犯・防災・交通安全を推進する。
6	高知県連合婦人会 〔45支部、約7,000名〕	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流（健全育成）	地域で見守り活動の実施	○ 県連合婦人会として、青少年健全育成を重点活動の一環として取り組む。 ○ 「犯罪のない安全安心まちづくり」を周知徹底する。 ○ 市町村の婦人会で、通学時の子どもに声かけ挨拶、子どもの表情を見る。 ※日常的に子どもを見守る運動を実施する。 ○ 地域で婦人会のネットワークを組み、不審者などの情報提供を行い、安全安心まちづくりを考える。 ○ 高齢者世帯についても見守る。 ※悪徳商法などに気をつけるよう呼びかけ、またポストなどに新聞紙など溜まっていないか見廻る。	○ 交通安全母の会連合会とともに、高齢者世帯を訪問し、振り込め詐欺や悪徳商法などの防止の啓発活動を実施した。 ○ 市町村の婦人会で、通学時の子どもに声かけ挨拶、子どもの表情を診る活動を実施した。	○ 県連合婦人会として、青少年健全育成は、重点活動の一環として取り組む。 ○ 「犯罪のない安全安心まちづくり」を周知徹底する。 ○ 市町村の婦人会で、通学時の子どもに声かけ挨拶、子どもの表情を見る。 ○ 日常的に子どもを見守る運動を実施する。 ○ 地域で婦人会のネットワークを組み、不審者などの情報提供を行い、安全安心まちづくりを考える。 ○ 高齢者世帯についても見守る。 ・悪徳商法などに気をつけるよう呼びかけ、また、ポストなどに新聞紙など溜まっていないか見廻る。

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
7	社会福祉法人高知県社会福祉協議会 〔会員419団体〕	子ども 高齢者 障害者	市町村社協単位の見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)	地域における要支援者の把握と地域見守り体制の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に引き続き、市町村社協が民生委員や地域住民等と協働で行う、地域の支援者の把握や見守り体制等の整備を支援するとともに、災害ボランティアセンター体制づくりにも継続して取り組む。 ○見守り活動モデル事例の収集・分析・提供 ○災害時要援護者台帳整備及び災害発生時の助け合いの仕組みづくり支援 ○市町村社協を中心とした「災害ボランティアセンター」の体制づくり(7カ所指定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に引き続き、関係性の深い市町村社会福祉協議会への助成事業を通じた地域の災害時の要援護者台帳整理等の支援を行った。(土佐市、馬路村社協) ○民生委員児童委員協議会との連携において、要援護者台帳等の作成等推進、継続を行った。 ○市町村社協等と実践研究会を開催、「住民主体の見守り活動の仕組みづくりと支援」をテーマに事例をとおして必要性についての報告書を作成した。(香美市、北川村社協) ○災害発生後に「被災地のニーズ」と「災害ボランティア活動希望者」を的確につなぐ「災害ボランティアセンター」が迅速に設置され、円滑に運営ができるよう地域のNPOやボランティアなどの関係機関が連携して体制作りを平成19年度から継続して推進している。(20年度は7カ所を指定、土佐市・土佐清水市・東洋町・大豊町・四万十町・大月町・三原村社協) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県社会福祉協議会の重点項目である「安心を実感できる地域づくりを支援します」を掲げ、市町村社協が民生委員や地域住民等と協働で行う地域の支援者の把握や見守り体制等の整備を支援する。 ○市町村社協を中心とした住民同士による見守りの仕組みづくりを支援(継続) ○市町村社協を中心とした「災害ボランティアセンター」の体制作り(8ヶ所指定、継続)
8	社団法人 高知県交通安全協会 〔16支部〕	子ども 高齢者	見守り活動	見守り活動の実施啓発活動の実施会員への意識啓発	春・秋及び年末年始の交通安全運動並びに毎月の県民交通安全の日等に街頭での交通安全指導を実施する際に、交通事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も併せて実施する。	交通安全運動(春・秋・年末年始)並びに県民交通安全の日(毎月20日)等の街頭啓発活動に併せて、交通事故防止啓発とともに、高齢者や子供を犯罪の被害から守るための「見守り活動」も実施した。	交通安全運動等の街頭啓発活動に併せ、事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も併せて実施する。
9	高知県交通安全指導員協議会 〔34支部、330名〕	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)	活動の重点項目として取り組む	団体の活動方針に「安全安心まちづくりの推進」を盛り込み、子どもを交通事故や犯罪の被害から守るための登下校時の見守り活動等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度事業計画の重点目標に「安全安心まちづくり活動」を盛り込んだ。 ○街頭指導の際に、登下校時の子どもを交通安全や犯罪被害から守るための見守り活動を行った。 ○高齢者1万人訪問活動の際、高齢者に対して交通事故や犯罪被害防止について情報提供を行った。 	団体の活動方針に「安全安心まちづくりの推進」を盛り込み、子どもを交通事故や犯罪の被害から守るための登下校時の見守り活動を行う。
10	高知県交通安全母の会連合会 〔34支部、約35,000名〕	子ども 高齢者	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)	活動の重点項目として取り組む	団体の活動方針に「安全安心まちづくりの推進」を盛り込み、子どもを交通事故や犯罪の被害から守るための登下校時の見守り活動や、高齢者世帯訪問による情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度事業計画の重点目標に「安全安心まちづくり活動」を盛り込んだ。 ○街頭指導の際に、登下校時の子どもを交通安全や犯罪被害から守るための見守り活動を行った。 ○高齢者1万人訪問活動の際、高齢者に対して交通事故や犯罪被害防止について情報提供を行った。 	団体の活動方針に「安全安心まちづくりの推進」を盛り込み、子どもを交通事故や犯罪の被害から守るための登下校時の見守り活動、高齢者世帯訪問による情報の提供を行う。

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
11	高知県少年警察ボランティア協会 〔16支部、約500名〕	児童等	児童等の安全確保	機関紙への掲載	機関紙「サポート」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。(年1回600部)	機関紙「さぼーと」(第15号)に、高知県安全安心まちづくり推進会議総会関連の記事を掲載し、会員の意識啓発を行った。	機関紙「さぼーと」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。(年1回600部)
				見守り活動の実施	○ 毎月第3金曜日の「県下一斉少年補導強化日」等における街頭補導にあわせて、通学路等における見守り活動を実施する。 ○ 各地区で地域の実情に応じて、適宜見守り活動を実施する。	○ 「県下一斉少年補導強化日」等に併せ、通学路等における見守り活動を実施した。 ○ 地域の実情に応じた見守り活動を関係機関・団体と連携して実施した。	各地区で地域の実情に応じた街頭補導等を実施し、それに併せて見守り活動を行う。
				啓発行事への参加	全国地域安全運動等への参加。	○ 各地区において全国地域安全運動等に参加した。 ○ 「児童虐待防止セミナー」を開催し、参加者に対して意識啓発を行った。	全国地域安全運動等への参加。
12	財団法人高知県身体障害者連合会 〔33支部、約3,000名〕	障害児(者)	情報の伝達等を通じ障害者を犯罪の被害から守る	会員への意識啓発 県身連通信へ安全安心まちづくりに関する記事の掲載により、会員の意識啓発を行う。また、研修等の集会時に啓発資料の配布を行う。	市町村身体障害者団体会長会及び市町村身体障害者団体指導者研修会で、安全安心まちづくり活動の趣旨を説明し、犯罪被害から身を守ることの説明を行い、啓発を行った。	県身連会報誌へ関係記事を掲載して配布し啓発を行う。また、研修会等の集会時に資料配付を行う。	
13	高知市老人クラブ連合会 〔208団体、約10,000名〕	子ども 高齢者	子ども・高齢者の安全確保	広報誌への掲載及び関連事業の実施 ○ 広報誌「市老連だより」に振り込め詐欺防止、交通事故防止の啓発を行う。 ○ 関係機関と連携し高齢者交通安全自転車大会の開催、無事故無違反チャレンジ100、シニアドライバースクール等を実施します。 ○ 数箇所の単位老人クラブでは、継続して小学校登下校時の見守り隊を実施します。	○ 高知県の「犯罪防止に配慮した生活環境の整備事業」で市老連介良横堀寿会が介良小学校児童の登下校時に「花咲か見守り隊」を結成し活動した。 ○ 朝倉、鴨田、高須等17ブロックの単老61クラブも見守り隊を実施。 ○ 地域ミニディ事業を実施している地区のうち、15地区で交通安全教室と生活安全教室を同時に開催。	○ 広報誌「市老連だより」に振り込め詐欺防止、交通事故防止の啓発を行う。 ○ 関係機関と連携し高齢者交通安全自転車大会の開催、無事故無違反チャレンジ100、シニアドライバースクール等を実施します。 ○ 数箇所の単位老人クラブでは、継続して小学校登下校時の見守り隊を実施します。	
14	高知県小中学校PTA連合会 〔7支部、約56,000名〕	児童等	児童等の見守り活動、児童等の安全のためのパトロール	活動方針として取り組む 県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。	事件・事故・災害から子どもの生命と安全が守られるよう研修会などで会員の意識啓発を行った。	県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。	
			広報誌・ホームページへの掲載	県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)やシンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約60,000部)	犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事、シンボルマークを掲載した広報紙「高知県PTA新聞(7月発行分)」を59,710部印刷し、会員の意識啓発を行った。	県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)やシンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約60,000部)	

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
15	高知県小中学校長会 〔県内小中学校長 328名〕	児童等	児童等の安全教育、児童等の安全確保全般	研修会「後援会」の実施	校長会主催の研修会等で「学校の危機管理」についての講演を行い、地域及び学校の安全安心について協議を行う。	校長会、各校で危機管理の研修を行った。	校長会、各校で危機管理の研修を行い、適切で迅速な対応ができるようにする。
				情報交換の開催	年間5～6回の理事会(全支部から代表者出席)で、情報交換と啓発要請を行う。	関係機関と連携して、児童生徒の安全確保の取り組みを行った。	関係機関と連携して、児童生徒の安全確保の取り組みを行う。
16	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 〔スクールガード・リーダー 39名〕	児童等	学校を中心に活動するボランティアへ助言、防犯パトロール	学校内外の巡回、学校等への助言、見守り活動	学校内外の巡回や学校を中心とした地域で活動するスクールガード(学校安全ボランティア)等に対する助言を行い、スクールガードによる効果的・継続的な安全体制を確保する。	○ スクールガード・リーダーの委嘱(50名) ○ 巡回指導の実施(25市町村、250校)	学校内外の巡回や学校を中心とした地域で活動するスクールガード(学校安全ボランティア)等に対する助言を行い、スクールガードによる効果的・継続的な安全体制を確保する。
17	高知県経営者協会 〔約270名〕	事業主全般	事務所、店舗及び顧客等の安全、地域の防犯活動への協力	会員への広報	○ 推進会議が実施する行事等の案内(パンフレット)を会員に送付する。 ○ 推進会議に関する記事を会報に掲載し、会員の意識啓発を行う。	推進会議が発行する「安全安心まちづくりニュース」第1号、第2号、第3号を会員に送付した。	○ 推進会議が実施する行事等の案内(パンフレット)を会員に送付する。 ○ 推進会議に関する記事を会報に掲載し、会員の意識啓発を行う。
18	高知県商工会議所連合会 〔6団体、約6,800名〕	地域商業・工業	事務所、店舗及び顧客等の安全、地域の防犯活動への協力	会報への掲載	機関紙への記事掲載予定。 (全国地域安全運動「高知県民のつどい」への参加案内など)	機関紙へ啓発記事を掲載し、会員の意識向上に努めた。	前年度に引き続き、当所機関紙へ関連記事を掲載し、会員への意識啓発を実施する。
				県民のつどいへの参加呼びかけ	高知県安全安心まちづくり推進会議主催事業への参加予定。	高知県安全安心まちづくり推進会議主催事業へ参加し、今後の啓発活動への協力について検討した。	公用車で会員事業所等を巡回時に啓発活動の理解と協力を求める。
19	高知県商工会連合会 〔25団体、約7,500名〕	地域商業・工業	事務所、店舗及び顧客等の安全、地域の防犯活動への協力	広報誌への掲載	前年度掲載できなかった安全安心まちづくりに関する内容の記事を掲載し、会員への意識啓発を行う。 (年1回 9,200部)	発行回数減及び頁数限定のため、広報紙への掲載はできなかった。	広報誌発行時に余裕スペースができれば、掲載予定。
				地域見守り防犯活動の実施	20年度に引き続いて、県内の商工会地域において、商工会の公用車、青年部員所有の自家用車・営業車(県内で109台)に「子ども見守り隊」のマグネットシートを貼り、防犯活動を実施する。	商工会連合会の公用車に、「子ども見守り隊」マグネットシートを貼付し、走行時に子どもの見守り活動を実施した。	商工会連合会及び商工会の公用車に、「子ども見守り隊」のマグネットシートを貼付して運転し、使用時の子ども見守り活動を実施する予定。

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
20	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 〔11支部、会員240名〕	観光 ・旅行者	旅館施設等及び旅行者の安全の確保	子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の実施	○ 現在、全国旅館生活衛生同業組合連合会青年部が中心となって行っている、子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努める。 ○ 子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもが変わって110番通報を行う。	全国旅館生活衛生同業組合連合会の青年部が中心となり、子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努めた。	○ 平成22年度も、昨年同様に組合連合会青年部による子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努める。 ○ 子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもが変わって110番通報を行う。
				全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動（10月11日～20日）、年末年始における犯罪防止活動へ参加する。	全国地域安全運動（10月11日～20日）、年末年始における犯罪防止活動へ参加して啓発活動等を行った。	全国地域安全運動（10月11日～20日）、年末年始における犯罪防止活動へ参加する。
21	社団法人高知県建築士会 〔会員約1,400名〕	住宅	住宅を建築しようとする者等への助言	高知県建築士会報への掲載 安全安心まちづくりに関する記事を会報に掲載して、会員の意識啓発を行う。（年1回 1,400部）	会報（22年1月号）に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行った。（1,400部を配付）	安全安心まちづくりに関する記事を会報（23年1月号）に掲載して、会員の意識啓発を行う。（1,400部配付予定）	
			防犯講座の開催	住宅等のセキュリティーについて周知させる。（12月頃、約50名）	高知支部ブロック集会の場で、会員40名に住宅等のセキュリティーについて周知させた。	住宅等のセキュリティーについて周知させる。（12月頃、約50名）	
22	高知県共同住宅防犯協議会 〔15団体〕	住宅	防犯に配慮された住宅の建築、住宅を建築しようとする者等への助言	広報啓発活動 会議・講習会等を通じ、侵入犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図る。	アパート経営者を対象とした講習会を行い、侵入犯罪等に対する防犯講習を実施し、経営者等の防犯意識の高揚を図った。	会議・講習会等を通じ、侵入犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図る。	
			侵入犯罪を発生させない環境、設備の普及	○ 共同住宅施工者に対するCP（防犯建物部品）の普及 共同住宅入居者が行う侵入犯罪防止対策（キャンペーンや安全点検等）への支援	○ 共同住宅施工者に対するCP（防犯建物部品）の普及 共同住宅入居者が行う侵入犯罪防止対策（キャンペーンや安全点検等）への支援	会議等を通じて、共同住宅施工者に対し、防犯性能の高いCP部品の普及を指導した。	共同住宅施工者に対するCP（防犯建物部品）の普及及び共同住宅入居者が行う侵入犯罪防止対策（キャンペーンや安全点検等）への支援
23	高知県金融機関防犯連合会 〔16団体、約49名〕	金融機関	店舗及び顧客等の安全確保	広報紙への掲載 広報紙「金融機関防犯だより」に金融機関を対象とした犯罪発生状況、振り込み詐欺やひったくりなどの犯罪防止対策等を掲載し、犯罪のない安全安心まちづくりに努める。（年1回 3,200部）	振り込み詐欺被害防止対策等を掲載したパンフレットやチラシ等を作成し、顧客等に対して、犯罪のない安全安心まちづくりの意識高揚に努めた。（2種類、5万部）	広報紙「金融機関防犯だより」に金融機関を対象とした犯罪発生状況、振り込み詐欺やひったくりなどの犯罪防止対策等を掲載し、犯罪のない安全安心まちづくりに努める。（年1回 3,200部）	
			被害防止対策の推進	カスタマーポリス活動による顧客の安全を守る店内巡回、駐車場等の見回り活動を行い、犯罪の発生を防止し、緊急の場合の通報等に務める。	顧客の安全を守る店内巡回、ATM設置場所に対する警戒、駐車場の見回り活動を行い、振り込み詐欺被害防止対策や車上ねらい、ひったくり等の犯罪被害防止に努めるとともに、被害確認時の警察等への通報体制に努めた。	カスタマーポリス活動による顧客の安全を守る店内巡回、駐車場の見回り活動を行い、犯罪の発生を防止し、緊急の場合の通報等に務める。	
			店舗の防犯体制の強化	緊急通報装置、防犯カメラの設置及びカラーボール等の配置を行い、店舗の防犯体制を強化する。	緊急通報装置、防犯カメラの設置の強化を図るとともに、カラーボール等の点検及び全店舗への配置を行い、店舗の防犯体制の強化に努めた。	緊急通報装置、防犯カメラの設置及びカラーボール等の配置を行い、店舗の防犯体制を強化する。	
			全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動（10月11日～20日）、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。	全国地域安全運動（10月11日～20日）、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加し防犯意識の高揚に努めた。	全国地域安全運動（10月11日～20日）、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。	

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
24	高知県深夜スーパー等防犯対策協議会 〔16団体、約174名〕	店舗	店舗及び顧客等の安全確保	広報紙への掲載	広報紙「スーパー防犯」に深夜スーパー等を対象の犯罪の状況や被害防止対策等を掲載して犯罪のない安全安心まちづくりに努める。(年1回 500部)	深夜スーパーの店舗内にATMが設置されたことから、ATMを使用した振り込め詐欺被害の防止のため、ポスターを貼付するとともに、チラシを配付して犯罪のない安全安心まちづくりに努めた。(2部、1,000部)	広報紙「スーパー防犯」に深夜スーパー等を対象の犯罪の状況や被害防止対策等を掲載して犯罪のない安全安心まちづくりに努める。(年1回 500部)
				セーフティステーション活動の実施	○ 犯罪や事故、災害により急病人や子ども等が緊急に助けを求めてくる場合、店員が速やかに対応や通報を行う。 ○ 未成年に対する酒、たばこ、有害雑誌の販売を防止する。	○ 犯罪や事故、災害により急病人や子ども等が助けを求めてきた際の対応を店員に指導徹底し、速やかな対応や通報を行った。 ○ 未成年への酒、タバコ、有害雑誌の販売防止に努めた。	○ 犯罪や事故、災害により急病人や子ども等が緊急に助けを求めてくる場合、店員が速やかに対応や通報を行う。 ○ 未成年に対する酒、たばこ、有害雑誌の販売を防止する。
			店舗及び顧客等の安全確保	店舗の防犯体制の強化	防犯カメラの設置等を促進して、店舗の防犯体制を強化する。	防犯カメラの設置等を促進するとともに、店舗の防犯体制の強化に努めた。	防犯カメラの設置等を促進して、店舗の防犯体制を強化する。
				全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。	全国地域安全運動や年末年始における犯罪防止活動へ積極的に参加した。	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。
25	高知県石油業協同組合 〔236事業所、324給油所〕	店舗	店舗及び顧客等の安全確保	地域安全シェルター(かけこみ110番連絡所)活動の実施	○ 現在行っている地域安全シェルター活動である「かけこみ110番連絡所」の活動の充実を図る。 ○ 地域の子ども、高齢者及び女性が事件、事故等で助けを求めて来店してくる場合、速やかな対応や警察等に対する通報を行う。	給油所の災害時対応マニュアルの作成	給油所の災害時対応マニュアルの作成
				全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動へ参加する。	シートベルト全席着用のポスターを組合員給油所に掲示	シートベルト全席着用のポスターを組合員給油所に掲示
26	高知県理容生活衛生同業組合 〔500店舗〕	店舗	店舗及び顧客等の安全確保	安全シェルター活動(チョコキちゃんの店)の実施	○ 安全シェルターとして活動しているチョコキちゃんの店(520店舗)の拡充を図るとともに、シンボルマークを新たに作成して学校等へ訪問し、小中学生等に対してチョコキちゃんの店の周知徹底を図る。 ○ 地域の子ども、高齢者及び女性が事件、事故等で助けを求めて来店してくる場合、速やかな対応や通報を行う。	○ 安全シェルターとしての活動を実施。 ○ 「みんなをまもる店 チョキちゃんの店」ステッカー1,000枚を印刷して、店頭へ貼付。 ○ イベント時にはステッカーを配布するとともに、一般の人や子どもに対して活動内容の周知をした。 ○ 組合員には、ステッカー配布時に活動の重要性について再度周知を図った。	○ 安全シェルターとして活動しているチョコキちゃんの店(520店舗)の拡充を図る。 ○ シンボルマークを新たに作成して学校等へ訪問し、小中学生等に対してチョコキちゃんの店の周知徹底を図る。 ○ 地域の子ども、高齢者及び女性が事件、事故等で助けを求めて来店してくる場合、速やかな対応や通報を行う。 地域での取組では、小学校の登下校時にチラシ配りを計画しており、啓発活動を行う予定。
				全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動へ参加する。	年末年始には、地域で行っている犯罪被害防止活動に参加し、協力した。	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動へ参加する。

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
27	高知県遊技業協同組合 〔47団体、47名〕	店舗全般	顧客等の安全の確保	総会への出席	平成21年度安全安心まちづくり推進会議総会への出席	平成22年2月10日に開催された平成21年度安全安心まちづくり推進会議総会に出席した。	平成22年度安全安心まちづくり推進会議総会への出席
				安全安心まちづくり活動用ベストの贈呈	安全安心まちづくり活動用ベストの贈呈	犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク入り活動用ベスト271着を寄贈した。	
				各ホール駐車場における防犯対策の実施	各ホールの駐車場における車上ねらい等の被害防止対策	各ホール駐車場における各種防犯対策、特に車上狙い等を中心にパトロールを強化し、被害防止を図った。	各ホールの駐車場における車上ねらい等の被害防止対策
28	社団法人高知県トラック協会 〔会員約420名〕	子ども・高齢者	子ども・高齢者の見守り活動	広報紙への掲載 広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。	広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりの関連記事を掲載し、会員に対して意識啓発を行った。	広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。	
			地域見守り活動の実施	会員企業の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施する。(ダンプカー部会員)	会員企業(中央ダンプカー部会員、幡多地区ダンプ部会、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施した。	会員企業(中央ダンプカー部会員、幡多地区ダンプ部会、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施する。	
29	社団法人高知県警備業協会 〔35団体(支部) 会員約2,000名〕	子ども・高齢者	子ども・高齢者の見守り活動	子どもの見守り活動 協会加盟35業者が日頃の警備業務を通じて登下校時の子どもの見守り活動を行う。	○ 高知市内を中心とした青色回転灯パトロールカーによる子どもの見守り活動等自主防犯活動を開始。 ○ 高知県、県教育委員会、警察本部との同活動に関する協定を締結。(15社18台、21年10月開始) ○ 警部業協会加盟会社「安全安心まちづくり」(暴力団排除)看板を設置。(37社、22年2月設置)	青色回転灯パトロールカーの台数増加と活動の強化を図る。	
			所在不明高齢者 捜索活動への協力	高知地区地域安全協会のファックスネットにより所在不明となった高齢者(はいかい等)手配書の送付を受け、これを協会加盟35業者に流し、通常業務を通じて捜索発見活動に協力する。	高知地区地域安全協会から依頼のあった所在不明高齢者5名をファックスネットで会員に手配。	パンフレットの配布、行事参加者に対する記念品の配布等による広報活動を強化する。	
			防犯、防災、暴力追放等関係機関団体が主催する行事会議への参加	○ 高知地区地域安全協会総会 ○ 防災フェスタ ○ 全国地域安全運動高知県民のつどい ○ 暴力追放高知県民、高知市民総決起大会 ○ 高知県安全安心まちづくり推進会議総会	高知県安全安心まちづくり推進会議総会、防災フェスタ等関係会議へ参加、出席した。		
30	社団法人高知県指定自動車学校協会 〔11支部、会員250名〕	子ども・高齢者	広報啓発 県下各教習所の一日開放による防犯活動の推進	春・秋の全国交通安全運動の期間及び6月25日(無事故の日・全国教習所の日)の年3回教習所を1日開放し、交通安全教室を開催し、その機会を活用して、 ・高齢者には振り込め詐欺に治する注意喚起 ・低学年児童には誘拐等防止の観点から集団登下校を呼びかけるなどの防犯活動を推進する。	春・秋の全国交通安全運動及び6月25日の「無事故の日」に県内11教習所を1日開放し、高齢者763名に対して振り込め詐欺にかかる警告等注意喚起を行い、低学年児童については交通事故及び誘拐防止の観点から集団登下校の呼びかけを行った。	県下各教習所は、交通安全活動の一環として、教習所の開放を行っており、低学年から高齢者まで幅広く参加できるイベントの開催が可能であるため、平成22年度もこの種の活動を継続する。	

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
31	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 四国支社高知支店 〔社員約50名〕	全般	顧客等の安全確保	ケータイ安全教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要望のあった小学校・中学校・高等学校及び地域コミュニティなどの団体に講師を派遣し、携帯電話を使う際のマナーやトラブルへの対処方法を啓発する「ケータイ安全教室」を実施している。 ○ 2009年度は、社会問題となっているシニアを狙った振り込め詐欺への対応など、シニアの方にも携帯電話を安心・安全にご利用いただくために、新たに講師派遣型の教室、映像教材を追加した。 ○ ドコモは安心・安全なモバイル会社の実現に向けて、教室内容の充実を図り、積極的に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県市町村教育委員会に、ドコモの安心安全に対する取り組みを説明。 ○ 携帯電話の正しい使い方、子ども達が犯罪に巻き込まれないような使い方を指導する「ケータイ安全教室」の開催、案内を行った。 ・「ケータイ安全教室」開催～21回 (小学生向6、中学生向4、高校生向2、教員・保護者向9) ・「ケータイ安全教室」補助教材(DVD)の作成と配付を平成21年度のドコモの全国施策として展開する中、県市町村教育委員会と協力しながら、小中学校へ配付。(県内370校中、241校に配付した) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校・中学校・高等学校及び地域コミュニティなどの団体に講師を派遣し、携帯電話を使う際のマナーやトラブルへの対処方法を啓発する「ケータイ安全教室」を実施する予定。 ○ 社会問題となっているシニアを狙った振り込め詐欺への対応など、シニアの方にも携帯電話を安心・安全にご利用いただくために、新たに講師派遣型の教室、映像教材を追加し、安心・安全なモバイル会社の実現に向けて、教室内容の充実を図り、積極的に取り組んでいます。
32	日本貸金業協会高知県支部 〔47団体(支部)会員240名〕	全般	顧客等の安全確保	ポスターリーフレットの配布	社会問題化しているヤミ金融問題への取組として「ヤミ金融被害防止ポスターリーフレット」を制作し、市町村、警察署および消費生活センターに配布、掲示して頂くことにより、国民のヤミ金被害の防止に努める。	「ヤミ金融被害防止ポスター」等を制作し、市町村等に配布、掲示依頼してヤミ金被害防止に努めた。	貸金業法改正に伴う借入ルールの変更について、ポスター、リーフレットを配布して、周知徹底を図るとともに、引き続きヤミ金被害の防止に努める。
33	西日本電信電話株式会社高知支店 〔2支部、約850名〕	全般	顧客等の安全確保・子どもの見守り	ホームページへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「迷惑電話対策をしたい」方のために、サービスをホームページに掲載し、迷惑電話対策を案内している。 ○ 「不審な電話があったとき」を見ていただくように、振り込め詐欺などの情報をホームページに掲載し、注意喚起を行っている。 	両情報のホームページへの掲載。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「迷惑電話対策をしたい」方のために、サービスをホームページに掲載し、迷惑電話対策を案内する。 ○ 「不審な電話があったとき」を見ていただくように、振り込め詐欺などの情報をホームページに掲載し、注意喚起を行う。
				「子ども110番の車」の取り組み	子どもが何らかの犯罪等に遭った、あるいは被害に遭いそうになった時、子どもの保護及び110番通報を行い、子どもたちの安全を守る目的で会社車両に「子ども110番の車」ステッカーを貼付する取り組みを平成21年度に実施予定。	平成21年度は、未実施。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの安全を守る目的で、会社車両に「子ども110番の車」ステッカーを貼付する。 ○ 子どもが被害に遭いそうになった場合に遭遇した際は、子どもの保護と110番通報をするよう社員に周知徹底するなどの取り組みを実施する。
34	株式会社高知銀行 〔行員975名〕	子ども	店舗及び顧客等の安全確保	広報紙への掲載	行内報「あけぼの」に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、行員の意識啓発を行う。	犯罪の安全安心まちづくりに関して、行内報「あけぼの」に記事掲載し、行員の意識啓発を行った。	引き続き、行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。
			安全シェルター活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども110ばんのぎんこう」の投稿作成ステッカー等にて安全シェルター活動をアピールする。 ○ 事件事故などで保護を求めてきた場合、速やかな対応や警察等に対する通報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども110ばんのぎんこう」として安全シェルター活動を徹底し、行内報「あけぼの」に掲載してアピールを行った。 ○ 行員には、涉外活動中での子どもへの気配りを徹底させた。 	「子ども110ばんのぎんこう」のアピールを各支店へ指示して、公に広める活動をする。	
35	四国電力株式会社高知支店 〔よんでんグループ525台〕	子ども等	子どもの見守り活動等	地域の見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎日の検針業務等を通じて、高齢者宅を中心とした地域住民の異変連絡等の見守り活動を実施する。 ○ 業務用車両に「子どもSOSの車」ステッカーを貼付し、事件・事故の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員協議会から講師を招いて検針・集金員を対象に講演会を開催した。[3回[参加者数80名]] ○ 検針・集金員に対し、業務研修会等を利用し、地域見守り活動への更なる協力を要請。特に山間部等の独居老人宅の訪問には細心の注意を払い、声かけ活動を実践した。(異変連絡等の実績なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 21年度に引き続き、高齢者宅訪問時に積極的な声かけ活動を実践する。 ○ 「地域見守り活動」に関する意識啓蒙を図るための研修会や「子どもSOS活動」に関する社員認識を高めるための周知を実施する。

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
36	社団法人高知県産業廃棄物協会 〔正会員128 賛助会員12名〕	事業者等	広報啓発・会員事業者の安全の確保	平成21年度事業の重点施策として活動する旨の事業計画を樹立	○平成21年度事業の重点施策として「安全安心まちづくり事業を推進する」旨、当協会の各委員会・部会及び三役会で決議する。 ○このことを盛り込む「平成21年度事業計画案」を理事会(4/21)、総会(5/22)の議案として付する。	○平成21年度事業の重点施策として「安全安心まちづくり事業を推進する」旨、当協会の各委員会・部会及び三役会で決定した。 ○このことを盛り込む「平成21年度事業計画案」を理事会(4/21)、総会(5/22)の議案提起した。	○平成22年度事業の重点施策として「安全安心まちづくり事業を推進する」旨、当協会の各委員会・部会及び三役会で決定する。 ○このことを盛り込む「平成22年度事業計画案」を総会(5/17)の議案として付する。
				関係機関・団体との連携による活動	○会員事業所の所在地を管轄する市町村警察署等への関係機関及び当該地域の関係団体が行う安全活動へ積極的に参加する。 ○犯罪、事故等の危険な場所を確認し、又は危険な事象に遭遇した場合は、すみやかに関係機関へ通報する。	○全国安全運動の活動の一環で、四万十市においてポイ捨て防止啓発活動を実施した。(10/23)	○会員事業所の所在地を管轄する市町村警察署等への関係機関及び当該地域の関係団体が行う安全活動へ積極的に参加する。 ○犯罪、事故等の危険な場所を確認し、又は危険な事象に遭遇した場合は、すみやかに関係機関へ通報する。
				自主行動の強化 ○自助・共助活動 ○広報、啓発活動	○事業所はもとより私宅も含めて「かぎ掛けの励行」等安全施策を講じる。 ○事業所が所在する地域の方々と思疎通を図り、協働して安全安心まちづくり施策を講じる。 ○事業所の内外へ必要がある場合は、事業用車両へもポスター等を掲示して、安全安心まちづくりのための広報及び啓発活動を行う。	○子どもの見守り活動へ参加した。(2/10) ○ポスターを掲示した。(8/6~)	○事業所はもとより私宅も含めて「かぎ掛けの励行」等安全施策を講じる。 ○事業所が所在する地域の方々と思疎通を図り、協働して安全安心まちづくり施策を講じる。 ○事業所の内外へ必要がある場合は、事業用車両へもポスター等を掲示して、安全安心まちづくりのための広報及び啓発活動を行う。
				推進会議から要請、事務連絡等に対する適切な対応	○高知県安全安心まちづくり推進会議からの要請事項に対しては誠実に実行する。 ○同事務連絡に関しては、当協会に関する事項について対応する。 ○当協会事務局あてに送付されてきた文書については、ファックス又は郵送により会員事業所へ伝達・送付する。	○「平成21年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会」へ出席した。(2/10) ○部内会議召集の際、安全安心まちづくりニュースを配付した。	○高知県安全安心まちづくり推進会議からの要請事項に対しては誠実に実行する。 ○同事務連絡に関しては、当協会に関する事項について対応する。 ○当協会事務局あてに送付されてきた文書については、ファックス又は郵送により会員事業所へ伝達・送付する。
37	高知県自転車二輪車商協同組合 〔会員123名〕	児童等	自転車、二輪車の安全安心活動	自転車点検等を通じて安全安心まちづくりに努める	高知市交通安全課等と連携を密にし、自転車・二輪車・リサイクル自転車等の販売、また小中学校点検、秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車展示即売会についても、常に安全安心を第1にし、少しでも犯罪の軽減に努めることをテーマとし犯罪のない安全安心まちづくりに協力する。	○高知市交通安全課等と連携し、自転車・二輪車・リサイクル自転車等の販売、また小中学校での自転車の点検を実施した。 ○秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車展示即売会において、交通安全のほか犯罪の安全安心まちづくりの啓発活動に協力した。	○平成22年度も、前年と同様に、高知市交通安全課等と連携を密にし、自転車・二輪車・リサイクル自転車等の販売、また小中学校での点検の実施する。 ○秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車展示即売会において、少しでも犯罪の軽減に努めることをテーマとし犯罪のない安全安心まちづくりに協力する。
38	四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店 〔社員約180名〕	子ども等	子どもの見守り活動等	子どもの見守り活動の実施	コカ・コーラ車両約180台に「こどもSOSの車」のステッカーを貼り、子どもの見守りを実施する。	車両180台全てに「こどもSOSの車」ステッカーを貼付し、運搬用務等の業務に併せて子どもの見守り活動を実施した。	コカ・コーラ車両約180台に「こどもSOSの車」のステッカーを貼り、子どもの見守りを実施する。
			まもると安心自動販売機の普及	不審者情報や犯罪予防情報をLEDメッセージボードに表示する自動販売機の普及に努める。	LEDメッセージボード機能付き自動販売機を7台設置し、設置箇所において不審者情報や犯罪予防情報の発信して、被害防止の啓発を行った。	不審者情報や犯罪予防情報をLEDメッセージボードに表示する自動販売機の普及に努める。	

事業者・団体等の平成21年度取組実績及び平成22年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	主対象	主な役割	取組	平成21年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組		平成22年度に実施する犯罪のない安全安心まちづくりの取組
					予 定	実 績	予 定
39	株式会社四国銀行 〔63店舗〕	全般	店舗及び顧客等の安全確保	振り込め詐欺の防止	○ 窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害を行う。 ○ 電光掲示板による犯罪被害の呼びかけを行う。	○ 窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害防止キャンペーンを行った。	○ 窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害を行う。 ○ 電光掲示板による犯罪被害の呼びかけを行う。
40	リコー関西株式会社高知事業部 〔社員74名〕	子ども等	子どもの見守り活動	安全シェルターと地域見守り活動の実施	事業所へ「こども110ぼんのいえ」のステッカーと、業務車両へ「子ども110ぼんの車」のステッカーを貼付し、子どもの見守りを実施する。	事業所及び業務用車両にそれぞれ、「子ども110ぼんのいえ」や「子ども110ぼんの車」のステッカーを貼付し、業務を通じて子どもの見守り活動を実施した。	事業所へ「こども110ぼんのいえ」のステッカー、業務車両へ「子ども110ぼんの車」のステッカーを貼付し、子どもの見守りを実施する。
				取引先へ配布する情報紙への掲載	情報紙(かわら版)へ活動内容を掲載し、社員の意識啓発を行う。	弊社が発行するお客様向けの情報紙「かわら版」へ活動内容を掲載し、社員及びお客様に向けて意識啓発を行った。	情報紙(かわら版)へ活動内容を掲載し、社員等の意識啓発を行う。

ホームページ公表（案） 3
市町村の平成 2 1 年度取組実績

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
高知市	子ども	① 市内各小学校での登下校時の子ども見守り活動の実施 ② 市内各小学校の生徒に対して管内警察署の地域安全協会による犯罪被害防止教室の実施	
	高齢者等	① 管内警察署の地域安全協会による高齢者地域安全教室の実施 ② 高齢者アドバイザー等による高齢者宅訪問活動	
	鍵かけ	管内警察署の地域安全協会や各地区による啓発チラシの配布	
	振り込め詐欺	① 管内警察署の地域安全協会による防犯教室の実施 ② 広報紙の発行・配布	
	その他	各地区地域安全推進協議会やタウンポリスによる青色回転灯装備車両を使用した地域安全パトロールや従前からの防犯パトロールの実施	① 地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ② 道路、公園等の安全や非行防止を目的として町内会等が設置・管理する公衆街路灯について設置費の補助と電気料金の補助 ③ 犯罪の抑止効果を狙い、公用車へ「安全安心パトロール」ステッカーを貼付 ④ 防犯について『学び・考え・ともに実践する』きっかけづくりとして「安全・安心まちづくりフォーラム」の開催
室戸市	子ども	① 毎月20日に早朝街頭指導を行っている。 ② 夏休み等長期休暇中の夜間補導。 ③ 市内小中学校の下校時の見守り活動。 ④ 保育所、小学校にて誘拐防止教室実施。	毎月20日に早朝街頭指導を行っている。
	高齢者等	毎月15日に高齢者世帯を訪問し、パンフレットを配布して防犯を呼びかけている。	
	鍵かけ	毎月15日に高齢者世帯を訪問し、防犯(空き巣被害の防止等)を呼びかけている。	
	振り込め詐欺	毎月15日の高齢者世帯訪問時に、振り込め詐欺の防止などの呼びかけを行っている。	
	その他	民生児童委員強化週間による青色回転灯装備車を使った防犯パトロール。	公用車使用時に「安全安心パトロール」のマグネットを貼り付け、広報に努めている。

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
安芸市	子ども	① 交通安全指導員による交通安全街頭指導(毎月4日・15日・20日) ② 交通安全母の会による小学校入学前児童への保育所交通安全教室 ③ 青少年育成安芸市民会議を中心とした「はっぴいすまいる運動」毎月20日の声かけ、あいさつ運動の展開 ④ 青少年育成安芸市民会議による清掃活動	(教育委員会) ① 少年育成センターによる補導・防犯活動、不審者情報等の情報の収集、関係機関との連絡・連携対応、補導・非行等に関する相談への対応、取組 ② 少年育成センター職員、補導教員・地区補導員の補導活動 定期補導(毎週1回(月4回)、夜間、約2時間/回)、特別補導(納涼祭、神祭等随時) 放課後子ども教室推進事業:放課後の子どもの居場所づくり、地域住民との交流活動 ※市内小中学校及び公民館等10箇所を実施 (市教委と青少年育成安芸市民会議、安芸市子ども会連絡協議会、公民館、地域ボランティアの連携により実施) ④ スクールガード・リーダーの任命 ⑤ 小学1年生への防犯ブザーの配布 (総務課) ① 交通安全運動期間中に、交通事故の危険性が高い箇所に啓発旗(桃太郎旗)を設置 ② 公用車に「忘れないでシートベルト」のマグネットを貼付して広報啓発 (福祉事務所) 安芸市家庭児童相談員による児童虐待への相談窓口、軽微な相談業務
	高齢者等		(市民課) ① 緊急通報装置の設置:一人暮らしの老人及び身体障害者の方を対象に、近所で確認を行ってくれる人を登録し急病や災害でも24時間緊急連絡ができるよう通報装置を設置し、安心して在宅生活が送れるように支援するシステム ② 老人福祉電話の無償貸与:一人暮らしの老人や老人世帯の方に対して、安全確認、家族等との連絡を目的として近所に近親者がいない方に福祉電話を無償貸与(設置費用は市の負担)し、毎月の電話料の基本料金の助成をする(所得制限有り) ③ 電磁調理器、自動消火器、火災報知器の給付(日常生活用具給付等事業):調理など火への安全管理対策として、一人暮らし老人、寝たきり老人に給付
	鍵かけ		
	振り込め詐欺		
	その他	① 安芸市交通安全市民会議が、交通安全期間中、(有)安芸自動車学校の協力を得て地域住民を対象に「交通安全スクール」を開校 ② 安芸地区安全運転管理者協議会によるカーブミラーの清掃、街路樹の剪定	(まちづくり課) ① 防犯灯の新設・修繕 ② 自主防災組織の育成
南国市	子ども	市内学校ごとに、児童の登下校時の安全を確保するボランティア組織による見守り活動が行われている	
	高齢者等	地区公民館で高齢者交通安全活動推進員による県内の交通状況や高齢者の交通安全、事故に遭わないためのルールとマナーの講話の実施	
	鍵かけ		
	振り込め詐欺	地区公民館で地域安全アドバイザーから県内の振り込め詐欺発生状況、被害状況や被害に遭わないための助言等が行われた	
	その他	市内中央部に位置する駅前町班、西野田班、後免町班で自治会による定期的な防犯パトロールを行っている	

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
土佐市	子ども	<p>① 青少年育成土佐市民会議が児童生徒の安全に対する取り組みが行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全看板の作成 ・「安全確保用幟旗横断旗」「子どもを守る会旗」購入 ・地震おたすけパネル AED使用手順パネル作成、配布 ・同市民会議による地域の防犯パトロール <p>② 土佐地区地域安全協議会による地域安全活動が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同地域安全協議会と土佐署が連携し、不審者情報を市内保育園、小中学校、高等学校にFAX送信し、情報の共有を行う <p>③ 警察、学校、警察ボランティア、育成センターの協力の下、高校生が小中学生に防犯教室、不審者侵入避難訓練の実施等の防犯授業を行う「ふれあいサポート事業」を行う。</p>	<p>① 青少年育成土佐市民会議の行う防犯グッズ作成に対して「土佐市子どもの安全に対する補助金」として対象経費の1/2を補助</p> <p>② 青色回転灯を装備したパトロール車での巡回（週2回）</p> <p>③ スクールガード・リーダー（警察OBで県から委嘱を受けた地域学校安全指導員）による子どもの登下校時の見守り</p>
	高齢者等		
	鍵かけ		
	振り込め詐欺		
	その他	防犯灯の設置	市内各自治会が設置する防犯灯について設置費用の一部補助
須崎市	子ども	須崎市内の各学校において、スクールガードによる登下校時の子どもの登下校時の巡回指導並びに不審者の発見報告等見守り活動が行われている。	「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。
	高齢者等	<p>① 交通安全運動（春、秋）期間中に、民生委員の協力を得て、高齢者宅を訪問し、交通事故防止、防犯に関してチラシ等を配布し啓発活動が行われている。</p> <p>② 地域安全協会による独居高齢者訪問活動が行われている。</p>	市内の公民館・集会所などで開催されている高齢者の集まりで、地域安全協会の地域安全アドバイザー、警察官等にきていただき、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を行っている。
	鍵かけ	須崎市内の量販店において、地域安全協会によるチラシ配布等の啓発活動が行われている。	地域安全運動期間中に須崎市内の量販店において、地域安全協会によるチラシ配布等の啓発活動が行われている。
	振り込め詐欺	須崎市内の各地区の独居高齢者や高齢者の集会において、地域安全協会等による振り込め詐欺の被害防止広報が行われている。	地域安全ニュース・Fネット・市町村広報紙で、振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行っている。
	その他	須崎市上分・浦ノ内・南地区において、青色回転灯装備車両を活用した登下校時の通学路周辺の防犯パトロールが行われている。	<p>① 地域安全協会に対する活動助成、防犯パトロールなどを行っている。</p> <p>② 防犯灯の設置費用の補助（1灯につき、15,000円補助）</p>

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
宿毛市	子ども	① 宿毛市3地区において子ども見守り隊が実施されている。 ② スクールガード・リーダーによる下校時の巡回活動を行っている。 ③ 毎月20日の「あいさつ・声かけ運動日」、第3木曜の「通学路安全の日」には市内の全小中学校が早朝活動を実施している ④ 各中学校では、夏期休暇及び夜祭り時に地域・保護者・職員による夜間補導活動を実施している。	スクールガード・リーダーによる「防犯パトロール実施中」のマグネットの貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。
	高齢者等	地域安全協議会が中心となって活動を実施している。 ・各地区のミニディ・老人クラブの会合等の席上を利用した、高齢者地域安全講話等の実施 ・高齢者宅の訪問活動の実施(緊急連絡先「さんごカード」の配布 ・高齢者安全対策員と連携した活動の実施 ・年金支給日における金融機関等での防犯キャンペーンの実施	地域安全協議会が中心となって活動を実施している。 ・各地区のミニディ・老人クラブの会合等の席上を利用した、高齢者地域安全講話等の実施 ・高齢者宅の訪問活動の実施(緊急連絡先「さんごカード」の配布 ・高齢者安全対策員と連携した活動の実施 ・年金支給日における金融機関等での防犯キャンペーンの実施
	鍵かけ	① 広報紙等にて施錠の呼びかけを行っている。 ② 地域安全協議会が中心となって高齢者宅を訪問し、施錠を行うよう呼びかけている。	① 広報紙等にて施錠の呼びかけを行っている。 ② 地域安全協議会が中心となって高齢者宅を訪問し、施錠を行うよう呼びかけている。
	振り込み詐欺	① 市内の量販店と連携し、振り込み詐欺に関するチラシ等を配布している。 ② 県警からの通達のある時期には広報紙等に情報を掲載し被害の防止を呼びかけている。	① 市内の量販店と連携し、振り込み詐欺に関するチラシ等を配布している。 ② 県警からの通達のある時期には広報紙等に情報を掲載し被害の防止を呼びかけている。
	その他	青少年育成センターによる青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールが行われている。	
土佐清水市	子ども	スクールガード・リーダーによる月10日間のパトロール、自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による毎月5日のパトロール、民生委員4人グループ「ちゃりバト隊」による毎週水曜日のパトロールなどが行われている。	
	高齢者等	清水署・高齢者交通安全アドバイザーが市内高齢者宅を訪問し、事故防止を呼びかけている。	市内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会の地域安全アドバイザー、警察官等に来ていただき、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を行っている。
	鍵かけ		
	振り込み詐欺	地域安全アドバイザーが高齢者宅を訪問し、振り込み詐欺等の被害防止の説明とチラシ配布が行われている。	市防災行政無線で振り込み詐欺の被害防止に対する広報啓発を行っている。
	その他	青色自主防犯パトロール「しみずブルーポリス」が毎月0の付く日に、青色回転灯装着車で市内のパトロールを行っている。	

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
四万十市	子ども	<ul style="list-style-type: none"> ① 各小中学校、保育所において中村地区地域安全協会による防犯安全教室。 ② PTA、警察との連携による定期的な交通安全街頭指導。 ③ 学校、地区ごとに(中筋タウンポリス、タウンポリス西土佐等)保護者、地域を組織化したスクールガード活動(登下校時の声かけ、夜間パトロール、見守り)。 ④ スクールガード・リーダーによる登下校時の青色回転灯装備車両による巡回事業。 ⑤ 学校独自の防犯訓練。 ⑥ 社会を明るくする運動の一環で、四万十市民祭の際に少年補導と防犯活動。 ⑦ 保護者や協力団体で仕事を含め、できる時にできる範囲で子供たちを見守っていく活動。(幡多こども見守り隊) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発。 ② 交通安全指導員による、保育所、小中学校における交通安全教室の開催。
	高齢者等	老人ホーム等において中村地区地域安全協会による防犯安全教室の開催。	
	鍵かけ		
	振り込み詐欺		隔月、広報誌に「防犯メモ」として記事掲載(原稿は中村地区地域安全協会が作成)。
	その他	全テーマ共通:毎月、防犯回覧を各地区の区長へ配布。	
香南市	子ども	<ul style="list-style-type: none"> ① シルバーポリス【夜須町】の高齢者が通学・通園の見守り活動をしている。 ② 市内67箇所の民家を「子供安全の家」に指定し、玄関にステッカーを貼っている。 ③ 交通安全母の会で各保育所・幼稚園・小中学校単位における通学路等の危険箇所の実態把握(交通危険箇所の実態把握データを集計し、配布及び関係管理者に改善を要請している。) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、公用車走行中に不審者等を見かけた場合は、積極的な警察への通報、避難誘導など地域の安全の確保に努めている。 ② 週1~2回スクールガード・リーダーによる登下校時の児童生徒の見守り活動を行っている。
	高齢者等	交通安全母の会による高齢者550世帯を対象に訪問活動を実施(高齢者世帯訪問は、粗品を支給した)	
	鍵かけ	旧町村単位で活動している「のいちタウンポリス【野市町】」「オレンジポリス【香我美町】」「ヤシポリス【夜須町】」「レインボーポリス【吉川町】」で防犯パトロールを実施している。 (防犯パトロールは、PTAに出席していただき職員が公用車を運転し、移動手段の提供や懐中電灯等の貸与している)	
	振り込み詐欺		
	その他		
香美市	子ども	地域ボランティア、学校関係者、香美署等において、登下校時の通学路見守り活動が行われている。	左に同じ
	高齢者等	香美署、地域安全協会による老人クラブ等地区高齢者の集会に出向き、地域安全教室を行っている	左に同じ
	鍵かけ	香美署、地域安全協会による自転車整理と鍵かけ運動の啓発が行われている。	左に同じ
	振り込み詐欺	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域安全協会による老人クラブ等地区高齢者の集会に出向き、地域安全教室を行っている ② 社会福祉協議会、民生委員による、75歳以上単身世帯見守り活動 	左に同じ
	その他		

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
東洋町	子ども	① 東洋町甲浦地区において、スクールガード・リーダーによる見守り運動が行われている。 ② 全国交通安全運動期間には、交通安全協会及び役場職員による通学路の街頭指導を行い、子どもを見守っている。	① 公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。 ② 全国交通安全運動期間には、通学路において街頭指導を行っている。
	高齢者等	町内全域で民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行っている。	高齢者世帯訪問に同行し、啓発活動に努めている。
	鍵かけ	高齢者世帯訪問の中で鍵かけ意識の向上をはかるため、啓発活動を行っている。	高齢者世帯訪問に同行し、啓発活動に努めている。
	振り込め詐欺	高齢者世帯訪問の中で、振り込め詐欺の被害防止広報が行われている。	高齢者世帯訪問に同行し、啓発活動に努めている。
	その他		夏期には夜間パトロールを行っている。
奈半利町	子ども		① 公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して、広報啓発活動に努めている。 ② 奈半利町青少年育成会議が教育委員会と合同で、毎週水曜日の下校時間帯に町内のパトロールを実施している。
	高齢者等		
	鍵かけ		
	振り込め詐欺		町広報紙で、振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行っている。
	その他	平成15年に設立された「なはりポリス」が月3階の夜間パトロールを行っている。	
田野町	子ども	青少年町民会議、交通安全委員、PTA、教育委員会、教職員等による登下校児童の見守りを実施している	公用車(教育委員会、保健福祉課等)に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付
	高齢者等	交通安全母の会による高齢者世帯を対象とした訪問活動を実施	
	鍵かけ		
	振り込め詐欺		
	その他		
安田町	子ども	① PTAによる自転車パトロール「見守っちゃり隊」活動(下校夕暮時) ② PTAによる月1回通学路の安全を図るための街頭指導	公用車へ「交通安全運動実施中」「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付
	高齢者等	自治組織による高齢者の交通安全学習会(希望地区のみ)	
	鍵かけ		
	振り込め詐欺		
	その他		

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
北川村	子ども	① PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登校時、見守り活動を行っている。 ② 地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合は、積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全の確保に努める。 ③ スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動が行われている。	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。
	高齢者等	① 民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動が行われている。 ② 交通安全母の会による高齢者訪問活動が行われている。	交通事故防止啓発チラシの配布
	鍵かけ		
	振り込み詐欺		広報紙やチラシの配布で啓発を行っている。
	その他		交通安全母の会に対する活動助成、防犯パトロールなど。
馬路村	子ども	婦人グループによる子どもの登下校時の見守り、教育委員会主体の自動放課後教室の実施(委託)	婦人グループによる子どもの登下校時の見守り、教育委員会主体の児童放課後教室の実施(委託)
	高齢者等	独居高齢者、高齢者世帯住宅への声かけ訪問(保健師、社会福祉協議会)	独居高齢者、高齢者世帯住宅への声かけ訪問(保健師、社会福祉協議会)
	鍵かけ		
	振り込み詐欺	独居高齢者、高齢者世帯住宅への声かけ訪問(保健師、社会福祉協議会)	独居高齢者、高齢者世帯住宅への声かけ訪問(保健師、社会福祉協議会)
	その他		
芸西村	子ども	防犯パトロール実施。「声掛け活動を広める会」による、村内の見回り。	① 公用車に「防犯パトロール中」のマグネットを貼付し、広報・啓発に努めている。 ② 他市町村での不審者情報等の迅速な提供。 ③ 通学路において見守り活動。
	高齢者等		
	鍵かけ		
	振り込み詐欺	交通安全母の会等が1人暮らし高齢者宅への世帯訪問(悪徳商法等)。	
	その他		

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
本 山 町	子ども	① 青色回転灯付パトロール車を利用し、地域安全協議会、スクールガード委員会等による月3回の登下校の見守りを行い、交通事故の防止をはかる活動に取り組んだ。 ② 小学校、保育園を対象として不法侵入者に対処する防犯教室を開催した。	
	高齢者等	交通安全指導員協議会、交通安全母の会会員の活動の一環として、高齢者への声かけ、見守りを実施した。	
	鍵かけ	本山町社会福祉協議会では、本山警察署、嶺北消防署等関係機関と合同で一人暮らし老人を対象に訪問を行い注意を喚起した。	
	振り込め詐欺	本山町老人クラブ連合会では、町職員を講師に、単位老人クラブ会長を対象として、振り込め詐欺についての講習会を行なった。	
	その他		
大 豊 町	子ども	交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議会員等の協力の下、登下校時の街頭指導を交通安全運動にあわせて実施している	左に同じ
	高齢者等	交通安全指導員、交通安全母の会等の協力の下、高齢者宅への訪問活動等を交通安全運動にあわせて実施している。	左に同じ
	鍵かけ		空き巣被害やその他の犯罪及び不審人物等の情報がある場合には、警察署と連携し、「ゆとりすと放送」で情報を発信し、また公用車によるパトロール及び広報を実施することで啓発を行っている。
	振り込め詐欺		「ゆとりすと放送」、広報誌で情報を発信することで啓発を行っている。
	その他		公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行っている。
土 佐 町	子ども	自主防犯組織「さめうらポリス」や老人クラブ連合会による子どもたちの登下校時の見守り活動を行っている。 特に「さめうらポリス」は毎月6回、防犯パトロールを行っている。 (1)5日：地域安全活動強化日 (2)第3木曜日：通学路安全の日 (3)第3金曜日：少年補導強化日 (4)20日：県民交通安全の日 (5)毎月2回：不定期に夜間パトロール	防犯パトロール活動を行う団体に、反射腕章・蛍光反射マグネット・サインライト(ブルー)・蛍光ジャケット等を提供している
	高齢者等		
	鍵かけ		
	振り込め詐欺		防災行政無線による被害防止のための注意喚起
	その他		
大 川 村	子ども	交通安全期間中に各関係団体協力の下、通学路において小中学生の街頭指導を行っている。	交通安全期間中に各関係団体協力の下、通学路において小中学生の街頭指導を行っている。
	高齢者等	交通安全指導員、警察等の協力の下、高齢者宅へ訪問活動を実施し啓発を行っている。	① 村内の集会所などで開催されている集いで、高齢者アドバイザー、警察官等にきていただき、悪質商法被害防止、交通事故防止の話を行っている。 ② 村内全戸へ「ふるさと放送」と広報誌等で情報提供及び交通安全の啓発を行っている。
	鍵かけ	交通安全指導員、警察等の協力の下、高齢者宅へ訪問活動を実施し啓発を行っている。	村内全戸へ「ふるさと放送」と広報紙等で啓発を行っている。
	振り込め詐欺	交通安全指導員、警察等の協力の下、高齢者宅へ訪問活動を実施し啓発を行っている。	村内全戸へ「ふるさと放送」と広報紙等で啓発を行っている。
	その他		

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
いの町	子ども	「いのみなみタウンポリス」、「枝川パトロール隊」、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動が行われている。	通学路に花を植え、人の目を確保し、登下校時に子どもの見守り活動を行っている。
	高齢者等	民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動が行われている。	町内の集会所などに地域安全協会の地域安全アドバイザー、警察官等に来ていただき、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を行っている。
	鍵かけ	量販店において自転車整理と鍵かけ運動の啓発が行われている。	量販店において自転車整理と鍵かけ運動の啓発が行われている。
	振り込め詐欺	高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報が行われている。	高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報が行われている。
	その他	「いのみなみタウンポリス」、「枝川パトロール隊」による青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールが行われている。	タウンポリス等に対する活動助成。
仁淀川町	子ども	① 挨拶運動・・・毎月第1水曜日、児童の登校にあわせて地域住民の方が通学路に立ち見守る。 ② スクールガード・・・登下校の児童を見守ってもらうため、各地域に委員を選任し腕章をつけて指導を実施(町内49名)	① 公用車に青色回転灯をつけ、登下校時に実施。 ② 関係機関、住民等から不審者の情報が入った場合は、防災行政無線で放送している。
	高齢者等		
	鍵かけ		
	振り込め詐欺	地域安全診断・・・毎年、2、3月に地域安全協会、佐川警察署、社会福祉協議会、消防団、女性防火クラブ、町の連携で地域の一人暮らしの老人を対象に、火の周りの確認、日頃の押し売り、詐欺等の注意喚起等を実施	
	その他		
中土佐町	子ども	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子供の動きに目を配っている。	公用車にも青色回転灯を装着し、パトロールを実施している。
	高齢者等	秋の交通安全運動にあわせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢者世帯訪問を実施し、交通事故防止の啓発を行っている。	町内14ヶ所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者の交通安全啓発を行った。
	鍵かけ		
	振り込め詐欺	大野見地区における「安心安全七夕まつり」(平成21年6月17日)において、オレオレ詐欺防止寸劇を実施した。	町広報紙で振り込め詐欺の注意喚起を行ったほか、役場入り口に懸垂幕を掲示して啓発を行った。
	その他	青色回転灯装備車による町内巡回を行っている。	地区の要請に応じて適宜防犯灯を設置している。

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
佐川町	子ども	PTA・地域安全協会等により、子供の登下校時の見守りを実施。	① 週2回、公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。 ② 防災無線による放送を毎日行い、子供達の下校時の見守りを実施。 ③ その他、夜間補導、町内の行事等の際に行われている特別補導などを実施し、不審な行動等を見かけた場合は警察へ通報するなど、地域の安全確保に取り組んでいる。
	高齢者等	年1回町内5地区のうち1地区において、町職員、民生委員、地域安全協会、消防団等による高齢者世帯訪問を実施し、悪質商法被害防止、交通事故防止等の啓発を行っている。	年1回町内5地区のうち1地区において、町職員、民生委員、地域安全協会、消防団等による高齢者世帯訪問を実施し、悪質商法被害防止、交通事故防止等の啓発を行っている。
	鍵かけ		
	振り込み詐欺	地域安全協会による高齢者の福祉サロン及び長寿大学等に出向いて、振り込み詐欺の被害防止の啓発を行っている。	① 町広報紙で振り込み詐欺の防止に対する広報啓発を実施。 ② 高齢者の福祉サロンや長寿大学等に出向いて、振り込み詐欺の被害防止の啓発を行ったり、関係機関への情報提供を行っている。
	その他		
越知町	子ども	① 地域ボランティア団体の行う登下校の見守り ② 中学校PTA校外指導部で毎年夏休みを中心とした期間中毎週(火)(金)に、夜間、広報車による非行防止の呼びかけ及び補導活動を実施。 ③ 小学校PTAによる街頭補導活動で夏休み期間中、毎週土曜日の夜、PTA会員が学校周辺及び町内商店街等の夜間パトロールを実施 ④ 毎月20日に早朝街頭指導を実施(交通安全協会、交通安全指導員等)	① 子ども下校時、定期的に町内放送をして見守りを呼びかけた。 ② 青色回転灯パトロール車で、防犯及び子供の安全を守るパトロール活動を実施。 ③ 少年育成センター職員及び補導専門職員による屋間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を週3～4回程度実施している。 ④ 子どもSOSのステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。
	高齢者等	地域安全協会等の行う危険箇所点検	高齢者教室等の機会を捉えて消費生活センター・警察官を招き、悪質商法被害防止・交通事故防止の啓発を行った。
	鍵かけ	地域安全協会等の行う被害防止広報	
	振り込み詐欺	地域安全協会による振り込み詐欺の被害防止広報	高齢者教室等の機会を捉えて消費生活センターを招き、振り込み詐欺の防止に関する啓発を行った。
	その他		地域安全協会に対する活動助成(1,084千円)
梶原町	子ども	交通安全期間等に、登下校の見守りのため、街頭指導を実施	公用車に啓発用マグネットを貼り付け、使用中の見守り活動を実施
	高齢者等	警察(駐在所)の発行する啓発チラシ等の回覧文書の発送(町内全体)	
	鍵かけ		
	振り込み詐欺	警察(駐在所)の発行する啓発チラシ等の回覧文書の発送(町内全体)	
	その他		

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
日高村	子ども	スクールガード・リーダーによる登下校の見守り、通学路安全の日のパトロールを実施。	夕暮れ時の公用車によるパトロール。
	高齢者等		
	鍵かけ		
	振り込み詐欺	高齢者訪問でのチラシ配付。	
	その他		
津野町	子ども	津野っ子見守り隊(消防団員、民生児童委員、地域安全推進委員等)による、児童・生徒の登下校時見守り活動が行われている。	夏期休暇及び夜祭り時に地域・保護者・職員による夜間パトロールを実施している。
	高齢者等		① 町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会の地域安全アドバイザー、警察官等にきていただき、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を行っている。 ② 津野町老人大学での交通安全・悪徳商法被害防止啓発。 ③ 社会福祉協議会主催で行っている福祉パトロール時に、悪徳商法被害防止、交通安全等のチラシを高齢者に配り、啓発を行っている。
	鍵かけ		
	振り込み詐欺		町広報紙、防災行政無線放送で振り込み詐欺の防止に対する広報啓発。
	その他		① 既存防犯灯の電気料補助。 ② 地区が行う津野町生活環境林整備事業への補助。
四万十町	子ども	① タウンポリス、地域安全推進員、町職員による登下校時の子どもの見守りの実施 ② タウンポリスと地域安全推進員(以下タウンポリス等)による夏場の夜市会場やその周辺にて夜間パトロールを実施(子どもへの声掛け、無灯火の自転車への注意等) ③ 老人クラブ福寿会では、県の行う「犯罪に考慮した生活環境の整備促進事業」で花の提供を受け、大正駅・田野々小学校・大正中学校付近へ植栽し、その行き帰りに人の目を確保して子供の見守り活動を実施。	本庁、各支所間を巡回する公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、青色回転灯を装着して2日に一度巡回し、広報・啓発に努めるとともに、公用車走行中に不審者等を見かけた場合は、積極的な警察への通報、避難誘導など地域の安全の確保に努めている
	高齢者等	地域安全推進協議会職員、町職員等による一人暮らし高齢者宅への世帯訪問や高齢者ふれあいサロン事業、老人クラブ集会へ参加し、悪質商法被害防止と高齢者交通安全の推進	
	鍵かけ	① タウンポリス等による海開き会場やその周辺への乗物盗・車上ねらい盗防止活動の実施(チラシ等の配布) ② タウンポリス等による量販店の駐車場で住宅を対象とする侵入窃盗犯罪の防止の広報啓発活動の実施(チラシ等の配布) ③ タウンポリス等によるJR・土佐くろしお鉄道の各駅で駐輪場の防犯点検等の実施	
	振り込み詐欺	① タウンポリスによるATM巡回の実施 ② 四万十ケーブルテレビでの広報活動(悪徳商法・振り込み詐欺・緊急速報等の文字放送)	
	その他		防犯灯整備・修繕を進めるため、町内各自治会に対して新規設置20,000円、修繕10,000円の補助金交付を行っている

市町村の平成21年度取組実績

市町村名	重点テーマ	Q1 貴市町村の区域において行われている犯罪のない安全安心まちづくり	Q2 貴市町村で取り組んでいる犯罪のない安全安心まちづくり
大月町	子ども	① 大月町のスクールガード・リーダーによる登下校の子供の見守り、安全指導活動が行われている。 ② 大月町のスクールガード・リーダーによる通学路の巡回を行い安全点検等を行っている。 ③ 大月町のセンターママによる夏休み期間中の子供たちへの帰宅呼びかけを行っている。 ④ 防災無線を利用して毎週土曜日午後9時に子供安全に関する広報を実施。	① 大月町少年補導センターが、定期的に巡回補導活動により学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。 ② 四国電力から小・中学校の通学路にH21年度10灯街灯が寄贈される。
	高齢者等		① 交通安全指導車により、高齢者や子供を交通事故から守る町内広報活動を行う。 ② 交通安全期間中の街頭指導の徹底。
	鍵かけ		町広報紙で空き巣防止に対する広報啓発を行っている。
	振り込み詐欺	地域安全アドバイザーによる、高齢者宅の訪問、また振り込み詐欺、悪質商法の防止の啓発を実施。	町広報紙で振り込み詐欺の防止に対する広報啓発を行っている。
	その他	大月町内において、青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールが行われている。	
三原村	子ども	① 民生児童委員による小中学校の登下校の見守り、交通安全街頭指導(小中学校正門前、毎月20日前後)の実施。 ② スクールガード・リーダーによる小中学校での朝7時から登校時までの間、午後3時から4時までの間における見守りと村内パトロール ③ 青少年健全育成村民会議が編成する安全・安心見守り隊活動(日々の生活の中で声かけして見守る活動)の実施 ④ 地域安全協議会地域安全委員による村内の水泳場の草刈り、夏休みの夜間パトロール。 ⑤ 小学校児童会による防災行政無線を使った小学生に対する下校時見守りの呼びかけの実施。	職員が公用車で村内を走行中に不審者を見かけたら、避難誘導と駐在所への通報及び巡回をお願いする。
	高齢者等	① 小・中学校PTA役員による春・秋の交通安全運動週間に、交通指導と声かけ運動の実施。 ② 婦人会による高齢者世帯へ訪問し、悪質商法による被害の未然防止を図った。	① 広報・村内放送で、悪質業者らしき手口が見られる業者への注意の呼びかけ、周知を図る。 ② 保健師による高齢者宅への訪問と健康管理を行う。
	鍵かけ		
	振り込み詐欺		
	その他		社会を明るくする運動三原実施委員会による村内啓発パレードを行い、パトロールを実施する。
黒潮町	子ども	① 南郷子供見守り隊により、月3回登校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行なっている。 ② その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 ③ 登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行っている。	青色回転灯を装着した車で、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行なっている。
	高齢者等	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をしている。	左に同じ
	鍵かけ	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をしている。	左に同じ
	振り込み詐欺	毎月1回警察からの広報でチラシを回覧している。	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をしている。
	その他		

報告事項 1

「安全安心まちづくりニュース」の発行について

- 1 平成 22 年度の発行予定
 - ・部数～4 部（1 号から 4 号）
 - ・発行数～470,400 枚（1 部 117,600 枚）
- 2 主な配付予定先（1 部単位）
 - ・市町村～107,160 枚（全戸配付、窓口配付等）
 - ・市町村以外の団体（社会福祉協議会など 26 箇所）～2,720 枚
 - ・その他（県立図書館ほか）～7,720 枚

自転車盗難防止活動（モデル校指定）への支援について

- 1 自転車盗難防止モデル校の指定について
県警では、平成21年度から「非行率抑止プロジェクト」を策定し、本年度も継続推進することとなった。
具体的な抑止対策として、万引きや自転車盗の抑止対策が盛り込まれ、本年度は警察署が学校と協議して、自転車盗難被害防止モデル校を指定し
 - ・ シリンダー錠又はワイヤー錠の普及及びその励行
 - ・ 通学用ステッカー及び防犯登録の重要性を訴える
 - ・ 学校駐輪場等の整理などといった活動を通じて、盗難被害防止の意識啓発と被害減少を目指すこととなった。
※高知、高知南、南国署は、中学校及び高等学校から各1校以上を指定。
その他の警察署は、署情により可能な範囲で指定。
※別添「自転車盗難被害防止モデル校の概要」参照
- 2 モデル指定校
 - ・ 高知署～高知学園中学校、高知学園高等学校
 - ・ 高知南署～高知南中学校、高知南高等学校
 - ・ 南国署～大津中学校、高知農業高等学校
- 3 ワイヤーロックの支援
推進会議では、前記活動に伴って
高知署、高知南署に各200個、南国署に100個
のワイヤーロックを寄贈し、活動の支援を実施した。
このほか、推進会議では、前記モデル校指定活動の有無に関らず、地域の自転車盗難被害防止活動を行っている団体に対しても、ワイヤーロックを配付して活動を支援している。
- 4 参考
活動状況は、別添の新聞記事参照。